

議 事 日 程 (第2号)

令和8年3月10日(火曜日) 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員 (14名)

議長	中 島 達 也	1 番	下 平 裕次郎
2 番	桂 川 融 己	3 番	大 西 尚 子
4 番	高 井 範 和	5 番	桂 川 いずみ
6 番	加 藤 久 人	7 番	鷺 見 昌 己
8 番	田 口 琢 弥	9 番	森 哲 士
10番	田 中 喜 登	11番	尾 里 集 務
12番	中 島 ゆき子	13番	今 井 政 良

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	会 計 管 理 者	熊 崎 龍 毅
総 務 部 長	大 前 栄 樹	ま ち づ くり 推 進 部 長	田 谷 諭 志
地 域 振 興 部 長	小 林 哲	教 育 委 員 会 事 務 局 長	山 中 明 美
環 境 部 長	中 島 一 栄	上 下 水 道 部 長	今 村 正 直
農 林 部 長	青 木 秀 史	建 設 部 長	今 井 伸 哉
市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵	福 祉 部 長	小 澤 和 博
観 光 商 工 部 長	小 池 雅 之	消 防 長	遠 藤 丙 午

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	田 添 誠	書 記	加 藤 冬 城
-------------	-------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（中島達也議員）

皆さん、おはようございます。

お疲れさまです。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、会議システムで配付のとおりであります。

なお、報道機関、「広報げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番 今井政良議員、1番 下平裕次郎議員を指名いたします。

◎一般質問

○議長（中島達也議員）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

皆様、おはようございます。6番 加藤久人でございます。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問に入らせていただきます。

皆様御存じのように、下呂市の92%は森林です。その森林は地域の暮らしと産業を支える重要な資源であります。しかし、戦後の森林政策の影響もあり、長年にわたり整備が十分に進まず、花粉症の深刻化、有害鳥獣被害の拡大、さらには倒木等による災害リスクの増大といった様々な課題が顕在化しております。森林の適切な管理と更新は、市民の安全と地域環境を守るために欠かすことのできない取組であり、計画的な森林整備の推進が強く求められております。

そこで今回は、その森林整備関係について、3項目8点質問をさせていただきます。

まず第1項目めとして、谷沿倒木処理事業についてお伺いいたします。

少し過去を振り返ることにはなりますが、平成30年7月及び令和2年7月の豪雨災害では、梅雨前線による記録的な降雨により、市内各地で甚大な被害が発生いたしました。至るところで河

川や谷が氾濫し、道路が寸断され、民家まで土砂が流入するなど、地域の暮らしを脅かす深刻な状況となりました。その要因の一つとして、土砂や倒木が流出し、河道閉塞や橋梁での詰まりを引き起こしたことが指摘されています。現在もなお、多くの谷沿いには倒木が散在しており、一たび同規模の豪雨が発生すれば、再び同様の災害が起こりかねないかと危惧しております。

こうした中、下呂市では、令和3年度より谷沿倒木処理事業を新規事業として立ち上げていただき、森林環境譲与税を有効に活用しながら、毎年1,000万円以上の予算を確保して取り組んでいただいております。

そこでまず、現状の取組状況と課題、そして今後の方向性についてお伺いいたします。

まず1点目として、令和6年度の実績では10か所で倒木処理が実施されていますが、市内全域における危険木の把握状況はどの程度進んでいるのかお尋ねいたしますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、質問に対する答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

おはようございます。

谷沿倒木処理事業は、平成30年や令和2年度に発生した豪雨災害などで多くの谷に倒れ込んだ倒木が折り重なっており、所有者では処理できないといった多くの方の御意見や要望をいただきました。この意見を基に、森林環境譲与税を活用し、谷沿倒木処理事業として補助事業を制度設計し、議員が先ほど言われましたように、令和3年度から事業を開始したところでございます。

この補助事業は、地元区や森林造成組合を事業主体とし、林業事業体に地元が依頼して実施いただくもので、市は倒木処理の事業費を補助金として支出しています。令和3年度は8か所、令和4年度は16か所、令和5年度は15か所、そして令和6年度は10か所で実施しているところでございます。

さて、御質問いただいた市内の危険木の把握でございますが、市内には大小数え切れない谷があり、どこの谷に倒れ込んでいるかなど、一か所一か所について市は把握できていないのが正直なところでございます。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

ありがとうございました。

今の御答弁ですと、各区や森林組合からの申請に基づいて助成しており、市として全容の把握はできていないとのことでした。

一方で、市内の谷沿いには依然として多くの危険木が残存している状況が見受けられる中、令

和6年度決算では、当該事業の予算に対して約3分の1が不用額となっております。現場の危険度と予算執行にずれがあるように感じるわけなんですけど、これについてはこういった要因分析を行っておられるのか、2点目の質問とさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

議員御指摘のとおり、令和6年度の当初予算は1,500万円に対し不用額は約500万円、実施箇所は10か所で、前年度の15か所に比べ5か所少なくなっております。当該事業は、地元からの申請方式で事業を執行しており、申請者が少なかったため不用額となったものでございます。

この要因でございますけれども、大規模災害箇所の谷沿い倒木処理が一段落したことや、4年度以降、大きな豪雨災害がなかったため補助金が使われなかったこと、当該事業の市民への周知不足などが要因ではないかと考えております。このため、令和7年度は、通常行う森林造成組合での周知に加え、7月に事業の紹介を市のホームページに掲載、また9月末には各地区にチラシを回覧で配付し、市民に周知を行い、災害の未然防止に努めているところでございます。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

ありがとうございます。

少し再質問させてもらうことになるんですが、今の御答弁によりますとPR不足もあったようですが、7年度にはいろいろな形で周知に努めていただいているとのことでした。

そんな中ですけれども、一部の事業主体の方にお聞きすると、上限150万円であるため一部の撤去作業にとどまり、完全な危険回避までは至っていないというお声も承っております。この辺り、上限額や事業の見直しなどが必要ではないかなと考えたりするわけなんですけど、これに対しましてちょっと御見解をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

谷沿倒木処理事業の補助限度額は通常150万円となっております。しかし、大規模災害などによる場合で下流域に集落がある場合などは、300万円を限度額として、より多くの処理ができることとしております。

議員の御提案を踏まえ、事業を実施する林業事業体の意見もお聞きしながら、制度の見直しが必要か検討をしてみたいと思います。以上です。

[6 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6 番 加藤議員。

○6 番（加藤久人議員）

ありがとうございます。

今の御答弁ですと、林業事業体の意見を聞いて見直しなどを御検討いただけるということでございますけれども、この事業自体が地元区や森林造成組合の依頼に基づく形であり、何か受け身であるように感じております。

そこで3点目の質問にさせていただくわけなんですけれども、昨今の豪雨災害の増加を踏まえると、主に森林環境譲与税を利用した農林部だけの事業にとどめるのではなく、防災とか土木などの他部局と災害リスクとして共有して、共同で対策を進めるような仕組みを構築していただく必要もあるのではないかなと思ったりするわけなんですけど、この辺の考えに対してのちょっと御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

議員提案の趣旨は、危機管理課や建設課と連携すべきとの御意見かと思えます。

最初に申しあげましたように、林務課は倒木箇所を全て把握しておりませんので、今後は森林造成組合の力を借りながら全体の把握に努めてまいります。その後に、特に危険な箇所につきましては危機管理課や建設課と情報を共有し、対応などを検討してまいりたいと思っております。

また、林務課は倒木だけでなく谷全体を確認し、治山事業による堰堤等の必要性も検討していく必要がございます。今現在把握している治山事業の必要な箇所に、谷沿い倒木の箇所を加え、総合的な対策を取っていけるよう進めてまいります。以上です。

[6 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6 番 加藤議員。

○6 番（加藤久人議員）

御答弁ありがとうございます。

今の御答弁の中に、森林造成組合の力を借りながら全体の把握に努めてまいりますというような言葉をいただいたわけですが、森林造成組合の活動内容に谷沿い倒木の調査項目をもう明確に落とし込んでいただければ、多少交付額は増えることになるかも分かりませんが、より早く正確な全容がつかんでいただけるのではないかなと、この辺も考えたりするわけなんですけれども、これについての御見解をお伺いできればと思いますので、お願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

議員提案の谷沿い倒木の調査は、森林造成組合支援事業の実施項目の中に森林内の見回りというものがございまして、その項目の中で対応できるものと考えております。

新たな項目の追加や交付額の増加につきましては、第2期の森林造成組合支援事業に反映できるよう、令和9年度までに検討を進めてまいります。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

ありがとうございます。

1つ前の御答弁の中で、部長のほうから先ほど、本当に危険な箇所があれば危機管理課や建設課と情報共有し、対応等を検討してまいりますというようなお言葉をいただいたわけなんですけれども、ぜひとも森林造成組合の力を借りながら危険箇所の全容を把握していただき、区や造成組合に倒木処理を任せるだけでなく、市が主体となり事業者となってぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますので、御検討いただけるということでございますので、前向きな御検討をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

続きまして、次の質問事項に入らせていただきます。

1項目めで少し触れさせていただきました森林造成組合の必要性について、2項目めとして質問をさせていただきます。

地域の森林状況を市の限られた人員で把握することは、当然に不可能だと思います。地域の現状は地域の方が最もよく理解しておられます。そんな中、以前より組織化されている造成組合は、一定の期間継続して活動し、森林整備への関心や知見も高く、地域の森林状況を日常的に把握し、現場での重要な役割を担っていただいていると認識しております。

そこで1点目として、市は地域の森林管理において森林造成組合をどのような役割を担う組織として位置づけ、現在の体制や活動状況をどのように評価しておられるのか。あわせて、今後の森林政策における森林造成組合の必要性についてどのように考えておられるのか、これをお聞きさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

下呂市には、森林造成組合が各地区に組織されています。この森林造成組合とは、森林法施行令第11条に定められ、県内では現在下呂市のみが存在する組織であり、こういった意味から下呂市は最も森林に関心が高い地域と言えます。

森林造成組合は、昭和、平成の頃は組合の構成員が自らのエリアで補助金を受けて間伐するなど、地域の山林を自ら整備、維持管理をしてまいりました。しかし、年月の経過とともに高齢化

や山離れが進み、近年は組織の活動が衰退または休止、やむなく解散したところもございます。こういった状況ではありますが、各地区の山を守り、維持管理していく中心は森林造成組合でございます。市や森林組合が各地域の山のことでまず相談する窓口も森林造成組合が中心で、非常に重要な組織であるというふうに認識しております。このため、令和元年度から交付されている森林環境譲与税を活用し、森林造成組合の活動を支援する下呂市森林造成組合支援事業を令和4年度に創設し、運用を開始したところでございます。

この事業は、地域における森林整備の推進、異常気象に起因する林道や作業道の被災の未然防止、適正な森林管理を目的として、各地区の山林面積に応じた額と均等割を合わせた額を交付し、令和7年度は26造成組合、44地区で活動を実施しておるところでございます。

活動の一部を御紹介します。

森林内や林道、作業道の見回り、林道、作業道の草刈りや補修、山林境界の明確化、このほか安全装備品として組合員全員にヘルメットを配付した地区もございます。こうした自主的な活動は、今後の森林政策において非常に重要な活動であると認識しているところでございます。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

ありがとうございます。

森林造成組合の組織及び自主的な活動は非常に重要であると認識いただいているというような、今御答弁をいただきました。

そこで2点目の質問とさせていただくんですけれども、今後地域ごとの森林状況を的確に把握し、適切な保全、活用につなげるためには、森林造成組合の活動を強化していくことが不可欠であるように考えるわけなんですけど、この辺に対するお考えを承れればと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

議員提案のとおり、下呂市面積の92%の森林の状況を市が全て把握するのは困難であり、当然ながらそれぞれの地域で組織する森林造成組合の皆様が自分の地区の森林状況を把握し、適切な森林保全活動につなげていくことが最も望ましい姿と考えております。この森林造成組合が今後も活動を維持していくためには、下呂市森林造成組合支援事業の継続が非常に重要であると認識しているところでございます。

当該制度は、制度創設の令和4年度から試験的に運用を開始し、5か年事業として実施していることから、令和9年度が最終年度となっております。

市としましては、事業を継続いただくため、令和7年9月に当該事業の活用方法や市への要望などについてアンケート調査を実施しました。その結果、交付金額の不足や高齢化による担い手不足などの意見が多く出されました。このアンケート結果を基に、事業の今後について検討を進めてまいります。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

ありがとうございます。

森林造成組合を支援する森林造成組合支援事業の継続は大変重要であると認識いただいているとの今御答弁いただきました。地域をよく知り得る森林造成組合の機能を強化させていくことが今後の森林整備には非常に重要と考えますので、次の事業年度開始までにぜひとも地域の声をしっかりと酌み取っていただいて御検討いただきたいと思いますので、これについてはどうぞよろしく願いをいたします。

続きまして、次の質問事項に入らせていただきます。

3項目めとして、森林経営管理制度に伴う実施状況について質問をさせていただきます。

私自身山林を、ほんの僅かではございますが親から引き継いでおります。以前、父から何度か位置や境界を教わりましたが、山の景色は年々変化し、現在ではほとんど分からない状況しております。恐らく私と同じように、山に入る機会が少なく、所有林の位置や境界を十分に把握できていない方は多いのではないかと感じております。

一方で、災害対策をはじめ、温暖化防止、水資源の涵養、生態系保全など、森林整備の重要性はこれまで以上に語られています。しかし、所有者が自らの森林の状況を把握できていない現状を考えると、大変強い危機感を抱いております。

こうした課題に対応するため、国は令和元年に森林経営管理制度を導入いたしました。この制度は、森林所有者が森林管理を行えない森林について、市町村が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は林業経営者へ再委託し、適さない森林は市町村が公的に管理するという仕組みです。森林への関心が薄れ、荒廃が進む今日において、極めて重要な制度であると認識しております。

そこで、本市における取組状況についてお伺いをさせていただきます。

まず1点目として、森林経営管理制度に関わる意向調査説明会の開催状況及び意向調査の進捗状況と、現時点で把握されておられる課題についてお伺いをさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

議員今ほど制度について説明されましたとおり、森林経営管理制度は令和元年度から始まった制度で、手入れができなくなった森林を、市町村が仲介役となり、森林の整備や管理をバックアップする制度でございます。下呂市は同制度を活用し、令和2年度から意向調査を、令和3年度から調査箇所の間伐を開始しました。

さて、御質問の意向調査説明会の開催と進捗ですが、市内にある森林のうち、10年以上間伐履歴のない森林1万4,137ヘクタールを対象とし、令和2年度から地籍調査箇所を中心に事業をスタートしました。また、令和6年度には、地域性や災害危険箇所等を考慮した意向調査実施箇所の5か年計画を立てて調査を進めており、令和2年度から令和7年度までの6年間で市内全域の29か所で説明会を開催し、意向調査の延べ実施面積は3,849ヘクタール、令和6年度末までではありませんが、岐阜県下で一番多くの意向調査を実施しているところでございます。

一方、当初目標とした1万4,137ヘクタールから見ますと実施率は26%、全体の4分の1しか実施できておらず、少しでも多くの面積を進めることが課題となっております。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

ありがとうございます。

今の御答弁で、もう10年以上手入れされていない森林から意向調査を開始していただいております、6年間で約4分の1済んだとのことでしたが、2点目として、その意向調査が済んだ森林のうち、境界明確化や森林整備の実施状況について具体的な成果と現状の課題をお伺いさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

下呂市が行う意向調査は、里に近く、林道沿いで木材が搬出できる箇所を木材生産林、奥山で搬出が不可能な箇所を環境保全林として区分けし、木材生産林、環境保全林両方を意向調査しておるところでございます。意向調査後は、木材生産林と環境保全林の実施主体が2つに分かれます。

さて、御質問の実施状況について、市が実施した令和4年度から5年度の境界明確化から森林整備に至るまでの状況で御説明をさせていただきます。

実施箇所は市内10か所、意向調査面積は1,087ヘクタール、うち下呂市が実施する奥山の環境保全林の境界明確化は357ヘクタールで、意向調査面積の32%でございます。357ヘクタールのうち、間伐が必要な森林として市が集積計画を立てた面積は156ヘクタール、間伐を実施した面積は148ヘクタールでございます。里山付近である木材生産林の境界明確化は、林業事業体が森林整備地域活動支援交付金で実施し、国の造林事業補助金を使い搬出間伐を実施しています。

次に、具体的な成果でございます。

森林経営管理法に基づき、森林環境譲与税を活用して実施することで、里に近い木材生産林、奥山の環境保全林を一体として境界確認から森林整備まで実施できるようになり、所有者の山離れや高齢化で境界確認や森林整備が進まなかった地区でも実施できるようになり、森林保全や災害防止につながっています。

一方、課題ですが、境界のくい打ちを行う境界確認作業は、所有者確認や現地踏査などに多くの日数を要し、その作業が完了しないと間伐ができない現状にあり、そういった点が課題となっております。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

ありがとうございました。

今の御答弁の中で、なかなか手が届きにくい奥山まで意向調査、境界確認、さらには森林整備まで取り組んでいただいている点については大変心強く感じておりますし、岐阜県下で1番ということは大変評価される実績だと思われまます。

しかし、下呂市森林づくり基本計画を見ますと、下呂市内全体での私有林は5万5,416ヘクタールであり、そのうちの人工林は2万943ヘクタールと記載されております。先ほどの1点目の御答弁の中で、その人工林のうち10年以上間伐履歴のない森林1万4,137ヘクタールをまず対象として意向調査を進めていただいております、6年間で3,849ヘクタール、約26%の実施率だったとのことでございました。

現在の進捗率ですと、単純計算をしても10年以上間伐履歴がない森林だけでも、完了までにはまだ15年以上を要することになります。さらに、境界確認を行い、間伐までとなると、相当の期間がかかることが推測されます。その上、先ほど部長の課題の中でも、所有者確認や現地踏査が大きな課題であるとのことでございました。

森林の荒廃が進むスピードや災害リスクの高まりを考えると、森林整備を加速させる必要があると考えるわけなんです。3点目として今後の方針についてどういったお考えをお持ちなのか承りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

今後の方針は今ほど申し上げましたが、意向調査から境界確認までの調査箇所や面積を増やし、間伐箇所を少しでも多く実施できるように進める必要がございます。このためには、意向調査、境界確認、森林整備を実施いただく事業者の育成、林業技術者の確保などについて、各種施策で支援をしてみたいと思っております。以上です。

[6 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6 番 加藤議員。

○6 番（加藤久人議員）

ありがとうございます。

少しちょっと再質問になるんですけども、事業者の方からお話を伺うと、木材生産林については補助金等を適切に活用すれば採算ベースに乗せることは可能である、しかし最大の課題は技術者不足であり、思うように事業が進められない状況にあるというような言葉をいただいております。また、今部長の御答弁の中で、事業者の育成、森林技術者の確保などを支援していただけるとのことでしたがけれども、現在下呂市として取り組んでいる林業技術者の育成、確保策について少しお伺いさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

森林環境譲与税を活用しました林業技術者育成・確保事業というものがございまして、その中で林業機械の購入補助や安全講習会での受講支援、森林文化アカデミーへの修学支援のほか、令和8年度から暑さ対策として空調服等の購入補助も新たに創設し、技術者の育成、確保を図っているところでございます。以上です。

[6 番議員挙手]

○6 番（加藤久人議員）

ありがとうございました。

各種対策を行っていただいているということは理解いたしました。

ここで最後市長にお伺いすることになるんですけども、これまでの部長からの御答弁により、森林経営管理制度の現状と課題について多くの点を確認することができました。また、林業技術者対策についても、今ほどの取組状況の御説明や予算内容などによりまして、一定の前進を図っていただいていることは理解をいたしております。しかしながら、技術者不足は依然として大きな課題であり、この課題が解消されない限り、意向調査、境界確認、間伐といった一連の作業はいずれも加速されず、森林の荒廃のスピードに追いついていけない可能性があるような気がいたします。

一方で、森林所有者の皆さんからは、森林経営管理制度への期待と荒廃が進むことへの強い不安の声も寄せられております。

こうした現状を踏まえると、森林整備を加速させるための体制強化と予算措置の必要性を感じるわけなんですけど、この辺りについて市長のお考えを承れればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

今、ずっといろんな問題、谷沿いの倒木の問題、あと造成組合の問題、あとはこの制度、森林経営管理制度の問題、非常に今下呂市が抱えている問題をお示しいただいたということですが、令和2年の災害のときを機会に谷沿いなんかの調査をずっとさせていただきました。環境譲与税が使えるようになったのも令和に入ってから、平成の最後なんです、なかなか使い切り方が分からない、どうすればいいか分からない、山の荒廃はどんどん進んでいく、そんな中で森林管理委員会で、これも何度も皆さん方には申し上げた経緯があるんですが、森林管理委員会の中でいろんな業種の方々と集まった中で、令和2年から本当にいろんな市に対するとか、この森林に対する大きな問題点を本当に何度も何度も皆さんと議論させていただいたし、問題点の把握も努めさせていただきました。

今、議員が御指摘になったのが、やっぱり人材不足、あと山が整備しなきゃならないということとは重々分かっていますが、時間がかかるということだけはぜひとも御理解をしていただきたい。今まで60年、70年かけて植林をして、その後なかなかやっぱり放置されている部分も多かった。これから我々、全力を挙げて努力はしてまいります。基本計画もつくりました。これは100年計画です。だから、我々山と向き合うには、それぐらいのスパンで物事を考えなければならない。ただ、当然その中には、我々が目標とするのは森林産業の振興、そして環境の保全、そしてもう一つ言えば、観光資源としての何か有効活用ができないか、この3点を我々は主にメインターゲットとして今ずっと捉えてきております。

人材不足は、これは非常に難しい。4年前から県から職員を派遣していただきまして、これで3名の方に来ていただいて、4年間いろんなことを手伝っていただきました。やっぱり優秀な人を集めるということは極めて重要な話でありました。これで当面なくなって、市単独でまた事業を進めていくことになるわけですが、本当に林業事業者の方々をどうやって育成していくか、森林アカデミーとかそういうところにも、我々今森林組合と共に人材の育成に努めていますし、外から帰ってくる方、またよそから林業をやりたいという方もお見えになることもこれも事実ですので、そういう方々、自伐型でやっていきたいという方々も多くお見えになりますので、そういう方々に対する支援、これもしっかりとしていきたいなというふうに思っています。

基本的には、奥山は環境保全林、そして里山は先ほど申しましたとおり木材生産林としてしっかりと区分けをしながら、できるところから手をつけていく。谷沿いなんかは今おっしゃったとおりで、手挙げ方式で今までやっていて、危険なところ、手を挙げたところをしっかりと整備していく。ただ、2年のときはやっぱり災害があったところを重点的にやって、治山とか堰堤をしっかりと組み上げていったわけですが、やっぱり我々はもう少し調査する必要があるということは重々に管理委員会でも話が出ていますので、ここはしっかりと調査をするんですが、山の奥へ行けば行くほど、全て谷沿い倒木なんです。だから、そこはどこで切っていくか、どこがその下側で危険な家屋がたくさんあるところをどうやって把握していくか。ただ、そこは市が中心となっ

てやった上で、やっぱりやるべきだということは管理委員会でも話が出ていますから、谷沿いについては我々も、我々がイニシアチブを取って、そしてできるだけ、正確には無理なんです、危険なところから優先順位をつけながらこれは実施をしていきたい。

あと、造成組合は、これは強化するというのもうなかなか難しい。これを弱体化させずに存続させて、そして森林組合と造成組合をともに両立させる、そういうことに我々今力を入れていきたい。造成組合も結局は人材不足なんです。若手がない。そういうところをどうやって市民の方々に、今でいう40代、50代、60代の方々にどうやって山に対して興味を持っていただいて、そういう方々が今後二、三十年、しっかりと地元の山の整備をしていただいて、我々に協力をさせていただいて、いろんな情報収集もして、情報を我々に提供していただく。造成組合の役割というのは、本当に地元の方々ですから、地元をよく知っていますから、そういう話も我々やっていきたい。

今、議員がおっしゃった問題点は、我々も今しっかりと受け止めながら、総合的に森林造成、森林事業には力を入れていきたいというふうに考えております。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

ありがとうございました。

森林整備の大変さと時間がかかることは重々承知しております。そんな中、今ほど大変前向きな言葉をいただきましたので、心強く感じておるわけでございます。ぜひとも本市の森林が将来世代にとって誇れる財産となれるように、引き続き前向きな取組を行っていただきたいと思いますので、何分どうぞよろしく願いをいたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、6番 加藤議員の一般質問を終わります。

続いて、5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

5番 桂川いずみでございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

まだまだ寒い日が続きますが、卒業や進学、新しい生活へと歩み出される皆様が多くいらっしゃる季節となりました。新たな門出を迎えられた皆様方に、心よりお祝いとエールをお送りいたします。

本日は、第三次総合計画に基づき、これからの下呂市の未来をどのように形づくっていくのか、その大きな流れを意識しながら質問をさせていただきます。

まずは、令和8年度の組織編成に込められた市政運営の方向性について伺い、私たちがどのよ

うな体制で市民の皆様の暮らしを支えていくのかを確認したいと思います。

続いて、喫緊の課題である空き家問題について、新たに新設される住宅対策課がどのような役割を担い、どのように解決に向けて歩みを進めていくのかを伺います。

そして最後に、新体制の下、市直営となる湯めぐり館について、下呂市の一丁目一番地とも言えるこの施設をこれからどのように市民の皆様のにぎわいの場として育てていくのか、その運営方針を伺います。

大項目1つ目、令和8年度組織再編における市政運営の方向性について。

令和8年度に予定されている組織再編について、その目的や基本的な考え方、市民サービスの向上への効果、部署間連携の強化、人口減少、高齢化への対応、そして職員の働きやすさなど、今後の市政運営の方向性を伺います。

質問1. 組織再編の目的と背景について。

令和8年度の組織再編には、どのような課題や認識や目的が込められているのか、改めてお聞かせいただけますでしょうか。市民の皆様にとってよりよい市政となるよう、どのような思いで見直しを進めておられるのか伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

おはようございます。

組織再編の最大の目的は、昨年度スタートしました第三次総合計画を効果的に実現し、市の成長と市民の皆様の幸福につなげることでございます。

背景といたしましては、前回の再編から4年が経過する中で、SDGsやDX、GXといった新たな行政課題により柔軟に対応していく必要が高まっている点がございます。

これらを踏まえ、組織の規模を昨年度の14部体制から、今年度は13部、来年度は12部へと集約いたします。指揮命令系統をまとめることで、分野の垣根を超えた施策をスピード感を持って推進できる体制としているところでございます。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

ありがとうございました。

今回の「広報げろ」の3月号にも、組織再編の特集が掲載されておりました。市民の皆様方には、広報紙を通じて今回の再編内容を確認していただきたいとも思います。丁寧な説明をいただきましたが、複雑化する行政課題や多様な市民サービスに応えるための再編と受け止めております。柔軟かつスピード感のある対応に期待しております。

2番目の質問です。

市民サービスの向上への効果について。

今回の組織再編によって、市民の皆様の暮らしがどのようによくなるのか、具体的な改善点をお聞かせください。窓口対応や業務の流れなど、身近なサービスの変化についても伺います。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

市民サービスに直結する窓口業務につきましては、現在デジタル技術を活用し、書かない窓口、行かない窓口を目指しているところでございます。より早く、より分かりやすい市民窓口への改革を鋭意進めているところでございます。

今回の再編では、総務課とデジタル課を統合して新たに総務デジタル課とし、併せて課内室としましてDX戦略室を配置いたします。これにより、業務プロセスのDX化を強力に推進してまいります。

各種申請手続の簡素化や迅速化を図ることはもちろんですが、事務作業の時間を短縮することで、職員が市民の皆様への対応に注力できる時間をしっかり確保していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

窓口対応については、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

書かない窓口、行かない窓口の取組は、便利さにつながる大切な取組だとも考えております。一方で、高齢の方などデジタルに不慣れな方も多く、無理なく利用できる体制が整うか、心配もあります。高齢者が多い本市において、分かりやすく頼れる窓口対応を今後もお願いいたします。

3番目の質問です。

部署間連携の強化について。

市民の方からは、部署同士がもっと連携できるとよいという声もいただきます。今回の再編では、縦割りの課題をどのように改善し、横の連携を強めていくのか、お考えをお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

議員御指摘のとおり、町村合併以来の分庁方式を取る本市にとりましては、部署間連携の強化は今後の市政運営において非常に重要な鍵となります。今回の再編では、これまで縦割りになりがちだった分野をつなぎ合わせることに注力いたしました。

主なものを4つ申し上げます。

まず、総合政策部です。

従来の企画・まちづくり部門に加えて、地域創生課と産業振興課、そしてふるさと応援室を新たに集約いたしました。これにより、地域課題への対応や事業者支援といった現場の施策を、市全体の大きな政策方針とずれることなく一体に進めてまいります。

次に、観光文化スポーツ部です。

下呂市の強みである観光に文化とスポーツを掛け合わせることで、さらなる交流人口の増加を狙います。今回開催される下呂Art Discovery2026に向けても、芸術祭推進室を中心に、分野の垣根を超えたプロモーションを展開いたします。

そして、基盤整備部です。

建設、上下水道、農林のハード部門を一つにまとめました。技術系職員を集約、育成し、有事の際の災害対応力を高めるとともに、インフラの整備更新を大局的な視点から効率的に進める体制といたしました。

最後に、農林環境部です。

温暖化防止などの環境対策と本市の豊かな資源である森林施策を連携させ、ゼロカーボンやGXの実現に直結させてまいります。

このように、各分野の専門性をつなぎ合わせることで相乗効果を生み出し、より質の高い行政サービスを提供してまいりたいというふうに考えております。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございました。

各分野が掛け合わされることにより、専門性をつなぎ合わせていくことで相乗効果が生まれ、市民サービスの向上につながっていくと感じております。市民の方からも、部署同士がもっと連携を強めてほしいという声をいただいております。新しい体制がその期待に応えていただけることを願っております。

大項目2番目に移ります。

空き家対策の強化について。

少子高齢化により今後も増加するだろう空き家の対策について、組織再編に当たり、ワンストップの取組などを期待いたします。市や市民にとって喫緊の課題をどのようにお考え、今後の方向性を伺います。

空き家対策の体制強化について。

空き家対策の所管がより明確になると伺っております。まず、この新しい体制がどのような改善につながるのか、お聞かせください。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

今後、さらに対応件数の増加が予想される空き家問題につきましては、新たに市民生活部の中に住宅対策課を新設し、住まいに関する課題へ総合的に取り組む体制を整えます。

新設する課には、空き家対策だけでなく、市営住宅や住宅耐震化、建築指導、景観保全などに対応する技術系の職員を配置し、より専門的な見地から対策を講じてまいります。また、空き家バンクへの登録も推進し、地域創生課の移住・定住係と密に情報共有を図ることで、空き家の有効活用へつなげてまいります。

今回の再編の大きなポイントは、空き家対策の所管が総合窓口や税務を担う所管課と同じ市民生活部内になることでございます。これにより、昨年度の一般質問で議員からも提案いただきましたとおり、窓口で得た情報や課税情報を部内でスムーズに共有することが可能となります。これまで以上に現状把握がしやすくなり、迅速かつ的確な対応に結びつくものというふうにご考えておるところでございます。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

ありがとうございました。

空き家問題は、今後さらに相談件数が増える見込みの中、空き家対策や耐震化、建設指導など幅広い業務を担われることとなりますが、専門性を維持しながら人員確保はできるのか、少し気がかりは感じておりますが、市民から得た情報内容や課税情報を部内で共有し、明確な取組や成果につなげていただけることを期待しております。

2番目の質問です。

市民への相談体制の充実について。

空き家相談は、どこに相談したらよいのか分からないという声もあります。新しい体制では、市民が相談しやすい窓口づくりをどのように進めていくのか伺います。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

今回、市民生活部には、新設する住宅対策課のほかに市民サービス課と税務課を配置しております。日常的に御利用いただく窓口と同じ部局内に住宅対策課を置くことで、市民の皆様がどこに相談すればよいのかと迷うことなく、より気軽に立ち寄り、相談しやすい体制を整えました。

また、下呂地域以外の皆様への対応につきましても、各地域の振興事務所の窓口にて御相談いただければ、速やかに住宅対策課へとおつなぎいたします。さらに、必要に応じて専門の担当職員が直接現地へ出向くなど、きめ細かく対応してまいりたいというふうにご考えているところござ

います。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

ありがとうございます。

住宅対策課は下呂の庁舎で設置されるのでしょうか。各振興事務所に相談されるということによろしかったですか。

○議長（中島達也議員）

答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

住宅対策課は、下呂庁舎の1階に設置する予定でございます。1階のフロアに市民サービス課、税務課、住宅対策課、そして下呂振興事務所を下呂庁舎の1階に配置する予定でございます。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

ありがとうございます。

住宅問題を総合的に進めていかれることや、外部専門機関と連携を含め、相談しやすい体制づくりをお願い申し上げます。市民の皆さんが安心して相談でき、地域の安心・安全、需要と供給のマッチングにつながるよう、将来を見据えた実効性のある取組を期待しております。

3つ目の質問に移らせていただきます。

湯めぐり館の市直営化に伴う今後の方向性について。

湯めぐり館が観光協会から市直営に移ることで、市としての方針をより横断的に反映できるようになると伺っております。市民サービスの向上、健康づくりと連携、観光振興、地域活性化など、直営化によって期待される効果や今後の運営方法について確認するものです。

1. 市直営の目的と基本的な考え方について。

湯めぐり館が観光協会から市直営へ移ることにはどのような目的や背景があるのか、改めてお聞かせください。そして、どのように直営化を進めておられるのか伺います。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

湯めぐり館の運営につきまして御質問をいただきましたので、答弁をさせていただきます。

初めに、どのような目的や背景があるのか、またどのような直営化を進めておられるのかとい

うことで答弁をさせていただきます。

当施設は、これまで一般社団法人下呂温泉観光協会を指定管理者として運営をしてまいりましたが、令和8年4月からは市直営での管理運営へと移行をいたします。その最大の目的は、当施設を市全体の魅力を発信する総合的なハブ拠点として再定義し、より積極的な活用を図ることにあります。従来の観光案内に加え、特産品のPR、移住定住、ふるさと納税の推進など、新たな事業への取組を市の責任において推進することで、波及効果をさらに高めることを目指します。

観光協会からは、施設職員の雇用の安定化につながることで、また市の責任において多様な活用PRが図られることに期待、賛同をいただき、直営化を進めることになりました。また、市総合観光案内所につきましても、一体的に運営したほうがよいのではないかとというような要望を受けまして、案内所につきましても併せて直営化を図ることといたしました。

直営におきましては、両施設で会計年度任用職員を7名採用し、相互融通を可能とした効率的なシフト編成の運営体制を構築いたしてまいります。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

直営化によって湯めぐり館にこれまで以上に市の政策を連動し、観光、産業、移住定住、ふるさと納税など幅広い分野を情報発信する総合的なハブ拠点として成長していくことを期待いたします。

2つ目の質問に移らせていただきます。

市の方針を反映しやすくなる点について。

市直営になることで、市の観光政策や健康づくりの取組をより直接的に施設運営へ反映できると感じております。具体的にどのような点で市の方針を反映させやすくなるのかをお答えください。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

どのような点で市の方針を反映しやすくなるのかということでお答えをさせていただきます。

市直営化によりまして、これまで指定管理者制度では難しかった市役所各課や関係団体との横断的な取組が大幅に推進しやすくなります。具体的には、市役所各課が連携したパッケージ型の情報発信が可能となります。また、市全体の重点施策等、ふるさと納税の返礼品のPRやECサイトへの誘導などのプロモーションを展開できる体制を構築してまいりたいと思っております。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

ありがとうございました。

各分野と連携して、より戦略的に情報発信を担っていただくことに期待しております。

3つ目の質問に移らせていただきます。

市民サービスの向上について。

市民の方から、もっと利用しやすくなるとうれしいという声をいただきます。直営化によってサービスの質や利便性をどのように高めていかれるのか、改善の方向策がありましたらお伺いさせていただきます。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

サービスの質や利便性をどのように高めていくかというような御質問かと思いますが、まず供用開始以来4年間で養われました観光案内や憩いの場としてのクオリティの維持を最優先として運営をしております。その次の段階として、ワンストップでの情報提供、観光情報に加え、繰り返しになりますけれども、市内の物産品、移住定住、さらにはふるさと納税など、市民生活に関連する情報を包括的に提供してまいりたいというふうに思っております。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

今まで以上に、湯めぐり館は立地条件もよいですし、観光客の方はもちろん、にぎわいの場として今後もさらなる発信を続けていっていただきたいです。

4番目の質問に移らせていただきます。

健康づくりや福祉部門との連携について。

湯めぐり館は、市民の健康づくりや介護予防にも活用できる施設だと思っています。市直営になることで健康福祉部門と連携をどのように強めていかれるのか、お伺いいたします。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

健康福祉部門との連携をどのように強めていくかということでございますが、議員御質問の健康ですが、当施設は社会資本整備総合交付金制度における観光交流センターとして整備をいたしました。条例でもその設置目的を、下呂市の観光情報等の提供及び案内機能の充実を図り、市民と観光客等との交流の場を提供するとともに、本市の観光振興、地域経済の発展に寄与するために設置するというふうにしております。

したがいまして、まずは観光客と地域住民との交流という本来の目的を維持しつつ、将来的な可能性として、健康情報の提供や福祉関連イベントの開催など、施設の目的に合った中での連携を図ってまいりたいというふうに思っております。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

目的ということは分かりました。ありがとうございました。

市民の皆さんからは、健康づくりの情報がもっと身近にあるとうれしい、高齢者の方も家族も参加できるイベントがあれば助かるなどとの声があります。場所が大変よいところですので、そういった声も届いておりますので、誰もが立ち寄れるイベント等も御検討ください。

5番目の質問になります。

観光振興、地域活性化への活用について。

観光客の多い施設であり、地域のにぎわいづくりにもつながる可能性があります。直営化後、観光振興や地域振興に湯めぐり館をどのように活用されていく予定などがあるのかお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

湯めぐり館をどのように生かしていくかということでお答えをいたします。

訪れたお客様のニーズをしっかりと捉え、快適な観光を楽しんでいただくことを第一に考えつつ、計画的に観光振興に加え産業振興や定住促進にも取り組んでまいります。

直営化初期は、新しい勤務体制やシフト体制への移行に伴う過渡期であり、まずは着実な運営基盤の構築に力を注いでまいります。その上で、市内各地域の魅力を発信するハブ機能を持たせ、各観光協会と連携して広域的な魅力発信、クーポン配布による回遊性の向上、特産品のブランディング、市公式キャラクター「げろぐるくん」の活用による親しみやすさの演出などを取り入れ、順次取り組んでまいりたいというふうに思っております。

もう少し具体的に申しますと、回遊性の向上では、市内でのクーポン配布や割引券の発行を行い、そこから市内の商店街や他の観光施設へ具体的に送客する仕組みを強化いたします。また、特産品のブランディングでは、商工課、農林などの市役所各課や商工会等各種団体とも連携しまして、市内の優れた特産品を展示、試験販売するなどで、地域ブランドの育成と地域所得の向上の寄与に努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

今、いろんな御質問、若干ちょっと補足的な部分でさせていただきたいと思います。

一番最初のまず組織再編の形なんですけど、令和2年に市長に就任させていただいて、令和4年に大きな組織改編をさせていただきました。そこから4年がたって、また時代の流れとかいろんな問題で、今回も若干トライアル的な組織再編、かなり大胆な組織再編をさせていただきました。

例えて言うと、観光商工部なんていうのは、じゃあ観光と商工がどの程度結びついてたのか、これは全く結びついていないと僕は感じましたし、昭和の時代からずっとそういう流れでいって来たからくっついてるだけで、県がちょうど観光文化スポーツ部をつくりましたんで、実際に観光と何がくっつくかという、我々今文化事業に非常に力を入れていこう、またスポーツのコンベンションにも力を入れていこう、そういう形の中で県の施策を参考にさせていただきながら、こういう部を立ち上げさせていただきました。

また、総合政策部については、やっぱり企画力、政策を立ち上げる、やっぱりここは考える場所としては、その現場というよりも、やっぱり一つにまとめて総合政策部という形の中で政策を立案していく、そういう部としてまとめた部門でございます。

あとは基盤整備、これはおっしゃるとおり基盤整備ですから、建設だけに関わらず、農林でも林道とかそういう土木事業関係の入ったところで基盤整備。

あとは農林環境なんですけど、環境部と農林、もともとはあんまり結びつかないんじゃないかなというふうに思いますが、ゼロカーボンシティ宣言をした中で常に感じるのが、やっぱり先ほど話があった森林整備の中でどれだけ、当然CO₂は森林整備の中でも重要な部分ですので、やっぱりゼロカーボンシティ宣言を立ち上げた以上は、環境問題とそして森林整備、この辺り、農業も含めた部門を一度一緒にしてやってみて、どのようになっていくかということを見ていきたいということもございましたんで、トライアル的な部分、もちろん民間企業でもそうですが、悪いところがあれば順次早急に改善をしていくということで、市民には分かりやすいということについては、市民にもしっかりと説明をさせていただきますので、その点はぜひとも御理解をいただければというふうに思っております。

あとは、空き家の問題は、これは今皆さんも御案内のとおり、移住定住も含めて、空き家というのはやっぱり今下呂市にとってもどこにとっても非常に大きな問題で、空き家の実態把握すらできていない。空き家バンクなんていうのは本当に少ないもので、実際に人が住んでいないというのはどれぐらい我々把握できているのか、そしてそれをどれぐらい有効に活用できるのかということも含めて、住宅対策課というのをちょっと立ち上げさせていただきました。

それをどの部に置くかということは、今回、市民サービス、市民の窓口に近いところに置かせていただいたわけですが、当初は政策部の中に対策、空き家政策として政策部の中という議論が非常にあったんですけど、最終的には今回は市民サービス部門に置かせていただく。その中で議員の質問がございました振興事務所でもできるのかということについては、市の中の、今はこの本庁舎の中の住宅対策課なんですけど、当然振興事務所のほうからいろいろな要請があって、そちらで聞きたいということがあれば、我々それはもう当然出向いて、そちらでもお話を聞かせていた

だくということになっておりますので、その辺だけはしっかり御理解をいただければというふうに思います。

あとは最後の問題の湯めぐり館については、観光から市のほうに移ったんですが、観光というのは観光協会、最近ずっと観光協会ともいろんないい関係を築かせていただいている中で、DMOの役割分担の中では、やっぱり観光協会はプロモーション、そしてまちづくりは我々行政がやっていくんだという車の両輪としてはっきり立ち位置が大体分かってきた中で、ああいう施設の維持管理、観光案内所もそうなんですが、を含めて観光協会の方々に御負担をかけるよりも、プロモーションで頑張ってください、こういう施設については我々が管理するというのもできるんじゃないかということで今回このような形にさせていただきましたので、御理解をお願いいたします。

ちょっと補足でございましたが、以上です。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

今、ただいま市長から総括的な答弁をいただきましたが、元へ戻りまして、観光振興、地域活性化の答弁に対することについて、5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

市長、大変分かりやすい補足をいただきまして、ありがとうございました。

今回の一連の答弁を通して、組織編成や空き家対策、あと湯めぐり館の使い方について、直営化でより柔軟に、より身近に、そして市民の皆様が使いやすい施設になることという点は、ぜひ多くの方に知っていただきたいと思います。観光客にとっては快適に過ごせる拠点、市民にとっては気軽に立ち寄れる場所として、そして地域にとっては新しい活力を生み出す場所として、今後湯めぐり館がどうか自由度の高い柔軟な施設であるとして運営されることを期待いたします。

今、下呂市の中を見ておりますと、食べ歩きをされている若者の方が見えたり、歩いてみると約1時間半、下呂市のまちの景観とかお土産を買ったりしても1時間半ぐらいで回れるところになっております。その中で、湯めぐり館であったり、そういうところが市民の皆様が少し休めたり、観光客の方が情報を得たり、またそこで特産品など置いていただくことによってECサイトへと通じて、地域のよい商品を買っていただいたりふるさと納税などにつながっていただけることを期待しております。

市長、大変ありがとうございました。

これで桂川の一般質問を終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、5番 桂川議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前11時といたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

9番 森でございます。

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

令和8年度一般会計の当初予算は231億7,000万円、前年度比6億2,000万円、2.7%の増となる予定で、合併後6番目の規模となり、地域課題や重点施策の着実な遂行に充当し、市民生活の支援と本市の活性化を確かなものにするため、前年度を上回る予算規模を確保するものとなります。

下呂市が持つ可能性を最大限に引き出し、市民の皆様と共に一丸となってつくり上げていくため、今回私からは、質問事項1として、文化面から大変興味深く、関係人口や交流人口の創出が期待できる下呂市国際芸術祭、下呂Art Discovery2026の開催に当たり、計画の進捗状況と今後の展開について、質問事項2として、組織編成に伴う振興事務所の今後の在り方について、質問事項3として、現在の下呂市内の道路改良工事の進捗状況と今後の課題について質問をさせていただきます。

それでは、質問事項1として、Art Discovery2026の進捗状況と今後の展開について質問をさせていただきます。

下呂市の令和8年の大きなイベントとなる「森と温泉、街道と廃校がつくる日本最深部の国際芸術祭」Art Discoveryの開催に当たり、今回新たにエリアを拡大し、森が豊かな南飛騨健康増進センターと飛騨街道の趣を残す萩原商店街を舞台とした萩原エリア、築70年の旧湯屋小学校を舞台とした御嶽山の麓で巖立峡や滝巡りが魅力の小坂エリア、飛騨川沿いの風情のある温泉街の町並みや合掌村のある下呂エリアでアートを展開し、下呂市の魅力を発信しますが、全体の計画の進捗状況と、その中でも総ヒノキづくりの旧湯屋小学校で展開されるみんなの学校、廃校を舞台としたアートプロジェクト小坂エリアについて、具体的な計画や今後の展開についてお聞きをいたします。

そこで1点目に、計画の進捗状況、芸術祭の全体像イメージを簡単に示していただき、予定では、参加作家は11の国と地域から40から50組となっていますが、作家、各イベントであったり、ほかの企画や構想があれば、例えばツアーガイドの配備ですとか現地コーディネーターなどの配置、それから食事どころ、マルシェ、セミナーなどの企画、シャトルバスの配備、チケット販売方法など決まったことや計画している概要があれば説明をお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

下呂Art Discovery2026は、会期を今年9月11日から11月8日までに決定し、祝日を除く火曜

日を休みとして53日間で行われます。

現在、参加する作家の選定を行っており、11の国と地域から40から50組の参加を予定しております。1月19日に首都圏の芸術や観光関係のメディアを対象に実施しました企画概要の発表会では、現在決まっている20組の作家が先行発表をされました。

また、グラフィックデザイナーの岡崎真理子さん、写真家の川谷光平さんによるロゴやビジュアルが決定し、下呂の水や自然を象徴するデザインが提示され、ポスターやチラシを作成して誘致宣伝を精力的に行っているところでございます。

マルシェやセミナー、シャトルバス、チケット販売などについても現在調整を行っておりますので、概要が確定しましたら、広く報告させていただきたいというふうに思っております。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

まだ現在調整を行っておるといところで、概要が確定したら報告ということですので、その中で今、会場は4会場に分かれるということですが、広範囲になります。下呂市いろんなところに皆さんが訪れるということになりますが、あと各会場での内容というのは示していただけるのかということと、またメイン会場はどこになるのかお聞きいたします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

今回のArt Discoveryは、「森と温泉、街道と廃校がつくる日本最深部の国際芸術祭」をコンセプトに、前回会場となった南飛騨健康増進センターを基点として、下呂市内3エリア、4会場での展開を考えております。特定のメイン会場は設けず、それぞれの地域に息づく伝統文化や暮らしなど、内在する価値を掘り起こした作品が各会場で開催される予定です。

拠点となる南飛騨健康増進センターでは、豊かな森を舞台にした新作のほか、前回から継続して、遠藤利克さん、西澤利高さん、鈴木初音さんの作品を展示いたします。さらに、伝統文化や交流をテーマにしたマルシェやワークショップの開催、健康ウォーキング、クアオルトによるアート鑑賞と健康づくりを同時に楽しめる企画も準備しております。

その他の各エリアでも特色ある展示を行います。

萩原エリアでは宿場町の面影を残す商店街、空き店舗での歴史や文化的な展示や、諏訪神社での白蛇の伝説を参照した作品を予定しております。

下呂エリアでは、温泉街、空き店舗での展示や、下呂温泉合掌村付近での遺跡風作品の展示を計画しております。

そして小坂エリアでは、築70年の総ヒノキづくりである旧湯屋小学校を舞台に、校舎を夢の学校としてよみがえらせるプロジェクトを実施いたします。参加型の授業や遊び、保健室や給食と

いった学校生活そのものをアートとして表現する予定でございます。以上です。

[9 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9 番 森議員。

○9 番（森 哲士議員）

その中で、湯屋小学校の現地見学会に関してはもうすごい盛況であったということを確認しております。小坂エリアの計画の進捗や今後の展開等、地元説明会を開催する予定はあるのか、そういった中で、地域や地域住民との関わりをどのように創出していくのか。地域の方々の協力の中でということですが、御答弁願います。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

旧湯屋小学校を舞台にしたみんなの学校プロジェクトは、公募により作品やイベントなどのアイデアを募集し、現地見学会に約130名の方が参加され、約250のプランが集まり、現在はその審査・調整の段階にあります。地域の拠点であり、住民にとって心のともしびや最後のとりででもあった学校を舞台に、教える側や共に学ぶ側として、地元の子供たちや卒業生グループなど多様な地域の組織と連携した活動を計画したいというふうに考えております。

地元の説明会につきましては、3月25日に開催する予定でございます。その後もプロジェクトの進捗に合わせて随時説明会を行っていく方針でございます。

[9 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9 番 森議員。

○9 番（森 哲士議員）

地元の市民の方々にArt Discoveryはどんなものかということを知っていただくためにも、地元の組織と連携した活動を計画していただきますようお願いいたします。また、地元の方でやはりArt Discoveryってどんなのというようなところもまだまだ浸透されていないのかなということもちょっと感じていますが、市民の方からそういったときにはぜひ来てみてくださいと、おとし四美地区でもやったんですけれどもというようなことで話をしておりますので、市民参加と協働を行っていただきますようよろしく願いをいたします。

そこで今、こういうArt Discovery、皆さんいろんな方が、お客さんというか観光客の方やアーティストの方が見えると思うんですけれども、今主流となっているその中で、現地のコーディネーターとか、それから現地案内をする方ですよね、そういった方が、おとし、僕、議員の有志の方と新潟県の十日町市のアートの関係で視察させていただきました。そのときにも、地元のNPO法人の方が説明をしていただきました。当日の午後とそれから次の日の午前と、結構な視察料といいますか、コーディネーター料といいますか、案内料というか、そういったものを払

わせていただきました。先月、京丹後市のほうにも視察に行ったときもやはり現地のNPOの方に説明をいただきましたが、1人幾らというような形であります。

また、こういったこともまた企画していただければ、資金源の一つにもなるのかなというふう
に思っておりますので、その辺のことについても、やはりアートというのはやはり奥深いもので
ありますので、僕らではなかなかちょっと分からんところもあるんですけども、そういったと
ころで説明していただければ、またそこを有料にさせていただくことで、例えばいろんな市町から
市会議員の方が見えたときなんかは、有料にして案内をしていくということも大切なことかなと
思っています。どうか提案ですけれども、よろしく願いをいたします。

それでは次、質問2に移らせていただきます。

組織編成に伴う振興事務所の今後についてということで、第三次総合計画での地域運営につい
て、目指す未来の姿は、地域づくりの仕組みができ、支え合い暮らしていますとなっています。
地域運営組織の仕組みの整備など計画をされていますが、自治会運営や地域活動などにおいてな
くはない窓口は各振興事務所だと認識をしております。

そこで、令和8年4月からの組織編成に伴い、地域力向上と地域の課題対応など振興事務所の
業務についてお伺いをいたします。

そこでまず、現状の振興事務所の業務内容について答弁を願います。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

下呂市行政組織規則の中で、振興事務所は出先機関として、所管区域内においての本庁業務な
どを補助すること、諸証明の発行などの窓口業務、本庁業務の受付のほか、所管区域の住民自治
組織、自治会等の育成強化、地域力の向上支援に関することと、地域づくりが主な業務となっ
ております。

例としまして、新しい地域づくりの仕組みであります地域運営組織の立ち上げを金山地域のほ
うで行われましたが、そういった事例、小坂地域で進む地域資源を生かした観光団体と一体とな
った地域活性への取組などがございます。自治会からの要望対応のほか、市道等での倒木、落石
などの初動対応、消防団各方面隊の事務局、気象警報が発せられたときの対応など多岐にわたっ
ているところでございます。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

その中で再質問させていただきますが、今までの各振興事務所での業務の中で地域差が多少あ
るのかなということも感じたりもしています。これは当然各地域のいろいろなカラーがあります
ので、やむを得んことだと思えますけれども、そういった中で、業務内容のバランスなどで課題

は今まであったんでしょうか。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

振興事務所の業務における地域差ということでお答えさせていただきますが、議員御指摘のとおり、各振興事務所の業務内容は同一ではございません。さきに述べた地域づくりの面になりますけれども、地域資源の違いであったり、地域づくりに対するその地域の方々の考え方の違いによるものが、その要因の一つではないかと考えております。

地域の環境整備を一つの例で挙げさせていただきますと、その地域の共助によって解決する場合もございますし、それがかなわずに振興事務所のほうに要望として上げられる場合などがございます。そういった要望が上がってきた場合に、そういったことを解決するための業務などが発生したりということで、そういった地域差があるということを確認しております。これはほんの一例ではございますが、そういった差があるというふうに思っております。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

そこで、振興事務所によって業務内容に相違があるということでありまして、この令和8年の4月からの再編後、業務内容の統一化が図られるのかお聞きをいたします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

これまでは各地域に振興事務所長を配置し、旧町村の特色を生かした地域づくりを進めてまいりました。しかし、議員御指摘のとおり、業務内容の偏りが目立つようになっております。市としましては、これを均一に底上げをしなければならないというふうに考えているところでございます。

そこで、来年度から指揮系統を改めます。具体的には、5つの振興事務所をまとめる統括振興事務所長を置くことといたしました。統括の所長が各事務所の業務や課題を全体としてしっかり把握いたします。地域の特色を生かすべきところは生かし、足りない部分は底上げを図り、方針が決まった地域課題の実行を行うことで、各地域の拠点施設としての役割を担います。

そのような中で、地域運営に関わる基幹的業務につきましては、統一化が図られるよう進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

今の答弁に対する再質問とします。

予算を所管する部署と実際に実務をする部署が異なることがあります、各部署との連携は当然必要ですし、押しつけ合いにならない組織となるように考えております。一任する部署が明確にということです。

そういった中で、令和8年度からの組織編成には、総合政策部、今のまちづくり推進部ですよね、の中に地域創生課が新たに創設され、ここ僕も今回の組織編成の中では目玉になる、肝になるんじゃないかなということを思いますし、重要なポイントというかキーポイントと認識をしております。その中で業務内容の一つに地域政策課題も含まれています。

そういった中で、振興事務所や統括振興事務所長とどう関わっていくのか御答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

副市長。

○副市長（田口広宣）

ただいま議員御指摘のとおり、この8年度の組織再編において、総合政策部の中に地域創生課を置くというのは非常に肝になるというふうに思っております。

地域で抱えるような様々な政策課題につきましては、総合政策部に新設する地域創生課が市内全体を包括的な視点から把握し、対策を指導してまいりたいというふうに思っております。ただし、具体的な対策や方向性を定める過程におきましては、現場の事情を知る統括振興事務所長や振興事務所、また関係課としっかり協議を行うことを大前提としております。

こうしたプロセスを経て方向性が定まった案件につきましては、各振興事務所、また関係課が責任を持って実務対応に当たるという流れにしてまいりたいというふうに思っております。

全体のかじ取りは地域創生課が行い、現場での実務は各部署が担うという役割を明確にすることで連携を深め、円滑な組織運営を努めてまいりたいということですが、基本的にその各地域の特色というのは大事にしていきたいと思いますので、画一的にこうだからこうしてということではないんですけれども、やはり一つの方策として、総合政策部のほうで第三次総合計画に沿った方向性をしっかり定めながら、これは取り残しのない、各地域でもやるべきこと、でもここはここで伸ばすべきということはしっかりと割り振りをしながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

これからの令和8年4月からの組織編成ということで、波に乗るにはなかなか時間がかかるかもしれませんが、やはり市民がどこに行ってもいいのというようなところがないような形を

取っていただければというふうに思っております。

そういった中で、今後の振興事務所の第三次総合計画の基本構想の中で、多極ネットワーク型コンパクトシティの形成や立地適正化計画にどのように関わっていくのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

第三次総合計画に掲げる多極ネットワーク型コンパクトシティの形成におきましては、各地域の拠点となる振興事務所の存在は欠かすことができません。今後も地域の核となる施設・組織としての機能をさらに充実させる必要があり、地域の団体などと協働した地域づくりの重要性がますます高まっていくものと考えております。また、公共施設の再配置や立地適正化につきましては、将来にわたり質の高い公共サービスを提供し続けるため、避けては通れない課題だと認識しております。

全体の計画は総合政策部の主導により進めてまいりますが、各地域における公共施設の活用方法などを検討する場合におきましては、現場を知る振興事務所が地域の団体などとの調整役として重要な役割を担っていくことになります。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

職員が地域に関わる業務については、やはり地元精通した職員を配備することが重要と考えております。管理職なんか特にそうだと思うんですけども、振興事務所の業務は市民と接する機会が大変多くて、いろんな業務があります。何でもこなせる能力が必要であって、オールラウンダーな職員が求められております。市民も地元出身の職員がいることで安心することもあります。いろんな業務を経験した後に、地域に関わる業務に就くのが理想的であって、そういった人材育成も充実することが重要と考えておりますので、よろしく願いをいたします。

また、先ほども言いました押しつけ合いにならない組織となるように、一任する部署を明確にまた、していただければと思います。またそれもまたよろしく願いをいたします。

それでは、次の質問に入ります。

質問項目3に移ります。

下呂市内の道路の改良事業の進捗状況と今後の課題についてということで、基盤整備の推進ということで、市内幹線道路や主要地方道の改良などを国や県に引き続き強力に要望していく上で、今の下呂市内の道路改良工事の進捗状況をお聞きします。

全国各地で災害が頻発化・激甚化しており、下呂市においても、平成30年、令和2年、令和3年には、線状降水帯の発生により、国道・県道などの主要道路においても被害が発生しました。

災害により受援活動が必要となる場合には、下呂市へのアクセスする道路は下呂市民の命を守る道路として、機能を確保する必要があります。

また、地域住民の安心・安全の確保、国土強靱化の推進は、下呂市の持続可能な地域の発展、地域産業のさらなる発展のために重要であり、こうしたことも踏まえて、市内の道路改良工事の進捗状況についてお伺いをいたします。

そこで1つ目として、国道41号の安心・安全の確保、雨量規制区間、瀬戸地区ですね、の解消・緩和に向けた防災対策として、屏風岩改良、それから門原防災、のり面等の防災対策、それからあと宮田地区なんですけれども、井戸ノ洞地区の道路整備工事、それから宮田の歩道ですね、宮田の国道41号の歩道なんですけれども、歩道の整備事業のこの進捗状況についてお聞きをいたします。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（今井伸哉）

ただいまの御質問、まず屏風岩改良におきましては、今年度は起点側、下流側になりますけれども、工事用の仮橋の設置工事を実施しております。その後、橋脚工4か所と橋台工、さらには上部工というような順に実施されていく予定でございます。

門原防災につきましては、現在トンネルが掘削中ございまして、令和8年1月末現在、全体905メートルのうち46%に当たる418メートル地点まで掘削が完了しております。順調に進んでいけば、令和8年10月頃には一応貫通すると、ただその後、覆工であるとか設備工事等がありますので、開通の見込みについてはまだまだ未定ということで、よろしく願いいたします。

今年度、国の12月補正予算でトンネルの終点側の坑口付近の整備予算が認められましたので、間もなく着手されるものと認識しております。

そして、井戸ノ洞の災害対策といたしまして、国道41号については、現在横断暗渠設置工が施工されております。今、交通規制は解除されておりますけれども、土留め工等が施工されておまして、国道横断部分の事業完了の見込みは、令和9年2月末というふうに聞いています。それに合わせまして、岐阜県下呂土木事務所によって上流側の河川改修に入っていく予定でございます。国道工事の進捗を見ながらの発注になりますので、県の発注時期はまだ未定ということで御認識をお願いいたします。

そして、宮田歩道の整備事業につきましては、ちょっとこちらにつきましては、歩道等の道路の利用状況が事業を始めたときと随分変化してきているということがありまして、事業継続の建前が実際のところ不明確な状態となっております。そのため、国道事務所ともいろいろ協議をしておまして、のり面防災対策の一環として、今後事業推進ができるように進めていきたい、そのように調整してまいります。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

今の国道41号を通りますと、下呂地内、非常に信号待ちが工事中で多いということは、それだけ道路がよくなっていきよるんやなということで、非常にありがたく思っております。そういったことで、強力に進めていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

その中で、下呂地域外であるではありませんけれども、アクセスには重要な国道41号の雨量規制区間の高山市の久々野町渚の解消・緩和に向けた防災対策の進捗状況について、下呂市内ではないんですけれども、もし分かれば説明していただきたいと思います。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（今井伸哉）

国道41号の高山市久々野町渚地区の雨量規制区間の解消、こちらにつきましては、飛騨地域の基盤整備促進期成同盟会の中で、国道41号下呂・高山間の強化ということで、高山市と連携して国へ働きかけを行っています。ただ、残念ながら今のところちょっと事業化には至っておりませんので、引き続き強力に要望してまいりたいというふうに考えております。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

このことについての再質問ですけれども、なぜこの質問をしたかといいますと、今下呂から高山へ勤務する市民が非常に多いということで、高山へ行くのには当然あそこの道を通らなきゃいけないということ。それから、もう一つ重要と考えることは、下呂の緊急車両ですね、特に救急車なんですけれども、が高山の病院へ行かざるを得ない状況でも今あります。

そういった中で、やはり期成同盟会の活動についてどのような活動をされているのかということもまたちょっと質問させていただきたいと思います。お願いします。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（今井伸哉）

飛騨地域の基盤整備促進期成同盟会の活動内容、主なものでございますけれども、国の予算編成時期に合わせまして、夏と秋2回要望活動を実施しております。今年度は7月と11月に実施いたしました。岐阜県選出の国会議員、国土交通省、財務省、国土交通省中部地方整備局、岐阜県などへ、飛騨の3市1村の首長そろって要望活動を実施しております。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

下呂地区以外ではありますけれども、やはり大切な41号、高山まで向かう道、雨量規制で止まるといふことになるので非常に困りますので、やはり高山市あたりが音頭を取ってくれるのかなとは思いますが、力強い要望のほうをお願いしたいというふうに思います。

次、3番目の質問として、東海北陸自動車道から下呂市を最短で連絡する濃飛横断自動車道の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（今井伸哉）

濃飛横断自動車道、現在は県事業で中津川工区において工事が進捗中でございます。また、国による権限代行事業といたしまして堀越峠道路を行う予定で、こちらについては、今地質調査や測量が実施されております。

県が事業を行う和良工区については、堀越峠道路のトンネル残土を活用して実施する事業のため、堀越峠道路の事業と足並みをそろえて推進されているところでございます。

あわせて、下呂一中津川間、八幡工区の事業化など、国とか県へ要望していく事項はまだたくさんございます。議員皆様の合力について強くお願いするところでございます。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

そこで、今の濃飛横断道もそうなんですけれども、市内の県道の話なんですけれども、県道88号、別名南飛驒やすらぎ街道というんですけれども、小坂町大島地区で落石がありました。その復旧工事の進捗状況と、それからその場所なんですけれども、萩原町四美地区から小坂大島地区までの道路の拡幅計画の進捗状況といたしますか、計画があればいたしますか、計画があったんですけれども、途中で切れたんですが、その状況について説明をお願いします。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（今井伸哉）

県道88号小坂町大島地内の落石による災害復旧工事の見込みですけれども、こちらは令和8年10月頃完成予定というふうに聞いております。災害復旧工事に合わせて、のり面対策の県単工事が発注されております。より安全に道路を利用いただけるように対策が進められている予定でございます。

今、御質問にありました四美から大島間の関係でございますけれども、下呂土木事務所管内については、岐阜県の道路整備方針に基づきまして、現在国道257号や主要地方道宮萩原線などの

整備が重点的に進められております。

県道88号下呂小坂線は第二次緊急輸送道路であり、重要な路線であるということは県のほうも認識されておりますけれども、限られた県予算の中で、当面は事業中の道路整備を集中的に行うということを回答いただいております。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

下呂の三原から小坂地区を結ぶ県道、今の88号は、国道41号の混雑時や事故、それから災害時の通行止めの際に迂回道路となる、地域にとっては重要な幹線道路であります。小坂大島地区の郷石原地区の一部は車線付きの幅員、道路改良がされております。

その中で、その後、拡幅の延伸工事が止まったままです。これは平成7年にそこは広がったんですけども、それ以降30年以上たっておるんですけども、今でいうボトルネックというか、もう狭くなっておるといふところですね。そういったことでありますので、擦れ違いをするのに渋滞したり、それから緊急車両の通行にもちょっと妨げがあるということでもありますので、どうかどうか拡幅、延伸の、強くまた要望していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、質問としてもう一つ、上記の4つの質問した中で課題がもしあれば教えていただければありがたいです。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（今井伸哉）

全ての質問に共通した課題になるんですけども、これ全て市が直接計画・発注できる事業じゃないという部分が一番課題かなというふうに考えております。国・県に対して、要望して重ねていくということしかできないなというところが課題かなというふうに考えております。

緊急性の高い要望事項がたくさんある中であっても、市として優先順位をつけて、これからは集中と選択をすることによって、事業がより迅速に推進されていくものというふうに考えております。結果的に、あれもこれもたくさん手をつけていくよりも、1か所ずつ着実に完了していったほうが結果的に早いということも考えられますので、ちょっとなかなか事業着手されない箇所もたくさんあって、御迷惑をおかけしておるんですけども、御理解いただければというふうに考えます。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

下呂市は本当に緊急性の高い、何というか道といいますか、要望事項がたくさんある中ではあると思いますけれども、下呂市の現状を皆さん理解していただいて、引き続き国や県に対して強力に要望を推し進めていただきますように、どうかどうかよろしく願いをいたします。

それでは、質問を終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、9番 森議員の一般質問を終わります。

続いて、4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

4番 高井範和です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今回は大きく2つの事項について質問をいたします。

1つ目は、上下水道事業の持続可能な運営に向けて、2つ目は、消防団活動の今後の方向性についてです。

それでは、最初の質問事項になります。

下呂市は、面積も広く、多くの配水施設や処理場を有し、その間の上下水道の管路も大変長くなっています。その維持費は増加し、世帯数は減少傾向であり、料金収入で費用を賄うことは難しいですが、上下水道事業の経営の安定性は重要と思います。一方で、市民の皆さんの負担を軽減することも考え、そして上下水道設備の維持や更新費用を将来世代に先送りすることは避けるべきと考えます。

現在、配水施設、処理場など上下水道に関係する施設は幾つあり、またその中で、例えば2040年までに更新が必要と思われるものは幾つあるのでしょうか。必要な更新を計画的に行うための財源確保はどう図られているのでしょうか。

そこで、上下水道を管理・維持する上での課題をどう捉えているかお伺いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、質問に対する答弁をお願いします。

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直）

まず上下水道の施設数ですが、水道の主要な施設だけでも水源が39か所、浄水場が29か所、配水池が58か所、管路は約570キロメートルあります。下水道は、処理場が20か所、マンホールポンプが390か所、下水道管路が約400キロメートルございます。

そのうち、2040年までに特に更新が必要なのは水道管路です。50年と言われる法定耐用年数を経過した管路は全体の2割を超え、年々増えています。ただ、全ての管路を更新するのは困難なため、災害時においても給水を確保する拠点を定め、そこまでの耐震化を計画しております。その財源については、積立て等はありませんので、国の補助事業や起債で対応していく予定です。

上下水道の維持・管理の課題として、これは下呂市に限らず全国的に言えることですが、第1

には施設の老朽化に伴う更新とその財源確保の課題が上げられます。特に財源に関しては、自治体などの水道事業者による料金改定だけでは十分に賄えるものとは言えず、国レベルでのさらなる支援が必要ではないかと思います。2024年度において、国の水道を所管する省庁が厚生労働省から国土交通省へ移管され、これまで以上に防災や減災をキーワードとした新しい補助の枠組みが整いつつありますので、これらを積極的に活用して、施設更新を進めていきたいと考えています。

2番目の課題としましては、技術系職員や施工業者さんの高齢化と減少が上げられます。ITや機械化が進んでも、最後に頼りになるのは人です。下呂市でも民間委託を拡大し、官民連携を進めていますが、人口減少による働き手不足が進めば、民間委託も困難になるかもしれません。これまでの単一自治体での取組ではなく、広域連携による取組も考えていく時期が来ているのではないかと感じております。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

それでは、次に移ります。

下水処理施設の老朽化に伴う更新費用を削減するため、合併処理浄化槽への転換を進めていると思いますが、その費用の削減見込み、進捗状況についてお伺いします。

○議長（中島達也議員）

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直）

まず転換事業については、特に小さな下水道処理区について地元説明会を開催してきましたが、残念ながら理解が得られず、転換事業そのものは現在中断をしているという状況です。ただ、処理区によっては機械設備等の更新時期が迫っているところもありますので、それらの更新の際には、現在設置されているものより規格や規模を縮小するダウンサイジングによる更新も検討をしているところです。

事業は中断はしていますが、より地域や処理場の実情に即した再構築のための準備期間と位置づけ、転換事業そのものの制度設計の変更も含め、ダウンサイジングによる施設更新など持続可能な方針を検討している段階にあると御理解いただきたいと思います。

また、転換事業による費用削減については、転換事業が進めば、下水道処理場などの管理費用とともに、今後の機械設備などの更新費用が削減できます。転換事業を計画した8つの処理区で年約5,000万円程度は削減できると試算はしていますが、合併処理浄化槽の設置費用が別途必要になりますので、投資効果が現れるのは十数年先とも試算をしているところです。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

今の地元説明会での主な意見はどのようなものがあったのか、また理解が得られない理由は何だったのか。合併処理浄化槽のメリットとデメリットについても説明をいただきたいです。

○議長（中島達也議員）

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直）

まず、理解が得られない理由や地元説明会での意見として多かったのが、合併処理浄化槽に転換することによって、特に使用量の少ない利用者さんは下水道使用料金の費用が増えるといった経済的な理由とともに、下水道であれば市が管理するのに、合併処理浄化槽になったらこれは個人が管理しなければならないといった不公平感を訴える意見が多くありました。

合併処理浄化槽転換のデメリットについてですが、これは使用水量によりますが、さきに述べたように、料金が増えるという経済的な面が上げられます。メリットとしましては、下水道は集合処理がゆえに、大規模災害などで一か所でも壊れると広範囲に影響が及びますが、合併処理浄化槽のような個別処理であればそういったリスクに強く、また復旧も早い点が上げられます。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

今、合併処理浄化槽に転換することで料金が増える、また管理が個人管理になるとの意見があったとのことですが、市内には、その合併処理浄化槽を使用している方も多く見えます。馬瀬地域では、合併処理浄化槽から出た水は水路や谷を経由して川に流れ込んでいますが、川は以前よりきれいになり、馬瀬川のアユはおいしいと評判です。今話にありました災害対応や費用更新・削減など将来を見据えて理解を得るには大変な労力が必要かと思いますが、転換事業を進めて取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。

上水道料金の改定から2年が経過し、それによりその収支がどれくらい改善されたのか、また来年度は下水道料金の改定が予定されていますが、それによる収支の改善見込みについて伺います。また、そもそも現状の上下水道のランニングコストを料金収入だけで賄おうとすると、それぞれ料金は幾らになるのでしょうか。

○議長（中島達也議員）

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直）

まず水道料金の改定では、総額で約2,100万円の増額、下水道料金改定では、来年度は10月か

らの改定ですので約1,400万円の増額を見込んでおります。一般会計からの繰入れを少しでも減らすことにはなりますが、収支の改善という状況までにはまだまだ至らないのが現状です。

また、ランニングコストを料金だけで賄うための試算として、原価と単価というものがあります。まず原価とは、水道であれば水1立方メートルをつくるための価格、下水道であれば水1立方メートルをきれいにするための価格で、それら1立方メートルを幾らで供給しているかが単価となります。令和6年度決算でいえば、水道は、原価259円に対して単価は144円、下水道は、原価411円に対して単価は163円となっており、その乖離は、水道は約1.8倍、下水道は約2.5倍で、それだけの改定をしないと料金だけでランニングコストは賄えないという計算になります。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

そういった状況から、今後はさらなる料金改定が必要となると想像しますが、最終的に料金を幾らに改定し、いつ頃までにそれをすべきと考えてみえるのでしょうか。

○議長（中島達也議員）

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直）

最終的な料金については、変動要素、例えば人口減少や経済情勢、気候変動など上下水道事業を取り巻く様々な環境の変化が絡むため、長期的な展望は難しい状況ですが、中期的な展望としては、市民生活への影響を抑えつつ事業の継続性を確保するため、今回の下水道料金改定実施後、数年後には上下水道とも5%程度の増額改定を視野に入れております。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

最初の課題に関する質問に対して、2点目に、技術者との答弁がありましたが、上下水道設備に関わる技術者とはどのような技術を有し、こういった役割を担っているのか、またその育成に向けた取組についてお伺いします。

○議長（中島達也議員）

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直）

技術者育成については、特に水道事業者には水道法により、水道技術管理者の設置が義務づけられています。下呂市では、直近6年間で3名の職員に水道技術管理者資格を取得させ、技術者の育成に努めているところです。

資格取得のための講習会では、水道経営から水道基礎工学、水質管理、施設管理など幅広い分野を学びますが、それはあくまでも基礎中の基礎であり、その基礎を基に、いかに多くの現場や事務を経験していけるかが必要です。また現在、業務の多くを民間に委託していますので、委託先の仕事が適正かどうかを判断する高度な眼力も必要となります。

資格を取得して終わりではなく、数多くの現場や様々な事務を経験していただき、一人でも多くの技術者が育つよう取り組んでまいります。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

市の職員の方には異動というものが付き物と思います。

そこで、今の水道技術管理者の民間委託、あるいは併用の考えについて、また施工業者の育成についてをどう考えてみえるかお聞きします。

○議長（中島達也議員）

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直）

現在、水道施設の維持・管理を受託していただいている業者さんにも、水道技術管理者資格所持者は何名か見えます。委託業務を年数を重ねることにより、精度や質の高い管理をしていただいていますので、今後も継続するとともに、業務拡大も検討したいと考えています。

また、技術管理者が多数いても、実際現場で活動されるのは施工業者さんです。今後、市としても継続的・計画的に管路耐震化工事等を実施していく予定ですので、施工業者さんも数多くの現場を経験することによる技術者育成や後継者育成にも力を入れていただきたいと思います。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

馬瀬地域では、簡易水道ですけれども、これも先人が谷水を、水質を全て調査し、水源を選定し、安心して安定的に使えるよう苦勞して今があると聞いております。そうした上水道・下水道も将来世代も市内どこでも同じように使えるよう、持続可能な体制を整えていただきたいと思います。

それでは、次の質問事項に移ります。

消防団活動の今後の方向性について質問いたします。

私は約30年間消防団に在籍し、その消防団活動の根底にあったものは、消防団は地域防災の要であるとの思いでした。火災対応だけでなく、近年多発する豪雨対応や高齢者世帯の増加などに

に伴い、消防団に寄せられる期待は増していると思います。一方、最近では就労状況の多様化や社会情勢の変化もあってか、消防団員も減少し、消防団を取り巻く環境も厳しいように思います。

そこで、地域防災の要である消防団の今後の方向性についてお伺いします。

まず、今年1月より各自治体が林野火災注意報・警報を発令できるようになりましたが、誰がどのような基準を基に行うのか、また林野火災は住宅火災と比べ、消防団として対処方法に違いがあるのか。あればそれに関する周知や訓練がなされ、林野火災対応は整っているのかをお伺いします。

○議長（中島達也議員）

消防長。

○消防長（遠藤丙午）

まず、林野火災注意報の制定及び火災警報の改定については、昨年発生した岩手県大船渡市での大規模林野火災を受け、国が基準を改正し、下呂市火災予防条例を改正したものでございます。

発表基準につきましては、まず林野火災注意報は、次のいずれかの条件が該当する場合でございます。1つ目、前3日間の合計降水量が1ミリ以下、かつ前30日間の合計降水量が30ミリ以下の場合、2つ目、前3日間の合計降水量が1ミリ以下、かつ乾燥注意報が発表されたとき、3つ目、3月から5月のうち発表することが妥当であると判断した場合。

次に、火災警報の発表基準でございます。強風注意報が発表され、かつ、先ほど言った1つ目と2つ目の気象条件となった場合でございます。

どちらも運用マニュアルにより、午前7時30分に救急指令課にて気象状況を確認し、午前8時に同報無線放送等を行うよう事前命令をしております。ただし、火災警報に関しましては、行為の制限がかかるなど重たいものとなりますので、消防長の確認が必要となります。

林野火災における消防団の対処方法でございますが、まず広範囲にわたるおそれがあることから、住宅火災以上の増隊が必要となります。有効水利のない山中での活動は、背負い式水のう、いわゆるジェットシューターによる活動が主となります。また、各地で発生した大規模林野火災では住宅への延焼があり、それを防ぐための警戒も必要となります。活動が多岐にわたるため、早期における増隊が肝となります。団員への対応の周知に関しましては、役員会において団長から方面隊長等に指示をし、団員までの周知を行っております。

また、下呂市消防協会では、昨年10月5日、金山地域で林野火災防御訓練を実施し、初めての試みとして下呂建設業協会に参加していただき、散水車により山中に水を運ぶことも実施をしております。

林野火災対応については、今年度から関係機関の連携という意味で、山林火災発生時連絡調整会議を、下呂建設業協会や南ひだ森林組合、下呂市森林整備協会並びに関係する公的機関がメンバーとなって開いており、この前2月17日に2回目の会議を行いました。山火事の発生が危惧される時期の前に、各機関の取組や連絡体制などの確認を行っております。有事の際には、森林事業者による道案内や地形の情報提供などもお願いをしております。

また、消防本部としましても、軽量の山林火災用軽可搬ポンプ2台の購入や、出動時からの増隊など態勢を強化しております。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

先日の久野川での林野火災では、地元の方々、消防団、消防署などの迅速な対応により、被害が最小限に抑えられたと思います。ありがとうございました。

林野火災対応について体制の見直し強化が進められている中での火災発生となりましたが、それを踏まえ、その成果や気づいた点があればお伺いしたいです。

また、先ほど林野火災ではジェットシューターが消火活動の主との説明がありましたが、そのジェットシューターの保管・管理状況についてお伺いします。

○議長（中島達也議員）

消防長。

○消防長（遠藤丙午）

先日の火災の成果としましては、消防職員、団員とも、通常火災よりも多くの現場出動人員を出動及び招集をいたしました。

また、運用には至りませんでした。下呂建設業協会へ散水車の出動要請も行っております。初期に多くの人員を投入し、また水源確保の御協力を得たことは成果だと考えております。

さらに、岐阜県防災航空隊も出動しまして、8回ほど空中からの散水を行っていただきました。こちらの連携も今後深めていきたいと思っております。

あと、消防団のジェットシューターに関してですが、総数は316基となっております。適正数を各部に配置しており、そのため各部で管理をしていただいておりますが、昨年来の各地での大規模林野火災を受けて、水漏れ等の確認を行っていただいております。また、老朽化が進んでおりますので、令和7年度から順次更新をしております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

次に、消防団の目指す姿、活動方針はどのようなものか。また、消防長は出初め式での訓示において、大規模災害時の対応として、団員と地域住民による活動が重要、常に備えよと言われました。そのために必要なことは何か、さらに団員の士気向上に向けた取組についてお伺いします。

○議長（中島達也議員）

消防長。

○消防長（遠藤丙午）

消防団の使命は、災害時の即応活動、平時の防火・防災活動、地域コミュニティの強化など地域密着型の防災・防火を主とした、なくてはならない組織でございます。消防団の目指す姿、活動方針はこの使命により何ら変わることはございません。ただし、現在、人口減少、少子高齢化、若年層の流出などで団員確保が難しくなっております。いかに減少傾向を緩やかにするか、現場活動人員を確保するかが現在の課題となっております。

団員と地域住民による活動のために必要なことに関しましては、やはり能登半島地震であったり、西日本豪雨などの大災害時には、消防団と地域住民との協力による活動がされております。全員が同じように被災する中で、地域においては消防団と地域住民の協力が不可欠となります。

そのためには、やはり9月に行われる下呂市総合防災訓練において、どちらかに頼るのではなく、自分の地域は自分たちで守るという思いの下、協力体制を築くことが大事だと考えております。下呂市は地域コミュニティの強いまちでございます。その武器を少し防災に向けていただければ、強固な体制ができるのではないかと考えております。

団員の士気向上につながる部分としましては、まず御家族の御理解をいただくことが重要であると考えまして、下呂市消防操法大会時に消防フェスタを同時開催し、来場された御家族も楽しめるイベントを実施しております。これは来年度も実施する予定でございます。

また、活動の負担軽減という部分では、消防操法大会は令和元年度を最後に各方面隊の競技会を取りやめ、市大会一本化したことと併せて、訓練期間、訓練時間、訓練休日日を定めております。年末特別夜警についても日時を短縮しております。今後も消防力が低下しない範囲で、負担軽減を行っていきたいと考えております。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

今の負担軽減により団員の技術・知識が低下し、団員自身のけが、事故につながらないように注意をお願いします。

次に、来年度消防団の組織再編をされると聞きました。その目的、意図するところは何でしょうか、また団員確保に向けた取組についてお伺いします。

○議長（中島達也議員）

消防長。

○消防長（遠藤丙午）

組織改編の意図は、団員減少が避けられない中、現場活動要員を確保するため、組織がしっかりとしたピラミッド型になるようなイメージの改編でございます。今後の情勢を見込み、幹部団員を削減して、少しでも現場活動人員を増やすことが目的でございます。

人員増加に向けた取組につきましては、岐阜県と共同し、消防団員確保推進飛騨圏域協議会を設けまして、やった事例としましては、「月刊さるぼぼ」へのPR記事の掲載、消防行事や市行

事における消防団活動のPR、事業所訪問における協力依頼、それから益田清風高校にもPRなどを行っておりますが、なかなか成果が現れず、今後さらに強化する必要があると考えております。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

組織改編が現場活動要員を確保し、現場対応力の強化を目指すとのことですが、消防団の中には、名称が変わるだけで何も変わらないというようなことを言う者もおります。目的を明確にして、その後の訓練、対応が重要かと思えます。

次に、消防団及び消防署におけるハラスメント防止や、育休団員に対する対応の周知状況についてお伺いします。

○議長（中島達也議員）

消防長。

○消防長（遠藤丙午）

消防団におけるハラスメント対策は、消防学校の初級幹部科及び上級幹部科において、パワハラ、セクハラ、アルコールハラスメントなど各種ハラスメント根絶について学ばれます。特に起こりがちなパワハラについては、意識改革というものを指導されます。学んだ団員が持ち帰り、各所属で広めていただくようお願いしております。

ちなみに、令和7年度の入校者は、上級幹部科副団長が1名、初級幹部科部長が12名入校しています。

消防本部におけるハラスメント対策は、下呂市ハラスメントの防止等に関する規定に基づき実施しております。今年度から消防本部にも管理職以外の2名の相談員を設け、より相談しやすい環境を整えております。

育児休暇制度につきましては、消防団に関しては、勤務先の育児休暇に合わせて活動の免除ができるようになっておりますが、今後は全員が利用できるよう、出産・育児・介護等における休団制度を確立していきたいと考えております。

現在の活動免除における周知については、部長等所属の上席者に報告し、さらに分団長に報告し、分団内部に周知しているという状況でございます。消防職員については、市の制度により育休制度は利用できるようになっております。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

次に移ります。

消防車両の多くは、普通免許では運転できない準中型車両でマニュアル仕様と思います。そういった消防車両を運転できない普通免許やオートマチック限定免許の所有者の把握はできているのでしょうか。そのような団員は何人見えるのか。その切替えのために運転免許等取得費補助事業がありますが、その活用状況についてお伺いします。

また、ポンプ車より少ない人数での維持が可能な軽トラ車両の導入についてもお伺いします。

○議長（中島達也議員）

消防長。

○消防長（遠藤丙午）

現在、消防団の車両の中で普通免許で運転できない車両は、消防ポンプ車全てで24台、小型ポンプ積載車が43台中4台となっております。参考までに、小型ポンプ積載車43台中10台がオートマチック車を導入しております。

運転免許所持者は、オートマチック限定以外は把握しており、全団員中、普通免許のみ所持者が57名となっております。補助による育成を行っていけば活動に支障が出ることはありませんが、今後オートマチック限定車も把握し、適所の補助を行っていきたいと思っております。

補助状況に関しましては、オートマチック限定解除は補助金4万円で、令和2年度から今年度までで8名、準中型免許以上が補助金14万円で、令和2年度から今年度までで14名を育成しております。

軽トラ車両につきましては、合併前、旧金山町で2台の配備があり、現在配置替えをしております。下呂地域、久野川と湯之島に配置をしております。軽トラ車両の導入に関しましては、機動性がある反面、乗車人員が限られるということもあり、今後は必要性に応じて検討していきたいと考えております。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

次に移ります。

消火活動に不可欠な防火水槽も経年劣化します。随分前ですが、私の家の近くの防火水槽もある日突然水がなくなっていました。地上型の防火水槽は水量の把握が誰でも容易にできますが、埋設型の防火水槽もあります。

そこで、防火水槽の水漏れの把握方法についてお伺いします。

また、消防団には、消火栓や防火水槽の位置を住宅地図に落とし込んだ水利マップが配備されていますが、その水利マップに、例えば農業用水や谷への出入口などを書き込んで充実させることが非常時の水利確保につながるとは思いますが、考えをお伺いします。

○議長（中島達也議員）

消防長。

○消防長（遠藤丙午）

防火水槽の水漏れ把握につきましては、常備消防及び消防団の水利点検により把握しております。また、その他自治会要望により把握した経緯もございます。

水利マップについては、各部に下呂市消防地図が配付してありまして、主要な水利は記載してありますが、各部が把握する地域の水利は、やはり林野火災等でも有効になりますので、議員がおっしゃられるように把握に努めてまいりたいと思います。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

次に、下呂市では昨年より防災アプリの運用を始められ、自治会の連絡にも利用できるとして加入へのPRをされています。その防災アプリの加入状況、また活用状況、そして消防団としての利用状況についてお伺いします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

私からは、防災アプリ「げろ情報ナビ」の登録・活用状況についてお答えいたします。

まず登録者数ですが、本日の朝現在で2,879人となっております。一人でも多くの方に登録いただくため、現在は職員が直接地域に伺う出前講座や各種講演会など、市民の皆様が集まる貴重な機会を捉えて、登録の呼びかけを行っております。特にスマートフォンがマナーモードになっていても強制的に通知音が鳴る緊急放送のデモ体験は、その実効性を肌で感じていただけることから、非常に高い関心を持っていただいております。

また、このアプリをいざというときだけではなく、日常のインフラとして使っていただくことも重要だというふうに考えております。そのため、昨年秋からは、熊の目撃情報について、地図上で正確な場所が分かる配信をスタートさせました。さらに、これまでのメールでは難しかった音声データによる配信も試験的に開始し、より伝わりやすい情報発信に努めておるところでございます。

一方で、現在のお知らせ配信につきましては、1日に何度も通知が届くといった課題も認識しております。今後は緊急性の高い情報は即時配信、行事案内などの通常情報は決まった時間への集約など一定のルールに基づいた運用と見直しを行い、利用者の利便向上を図ってまいります。

今後も、説明会などの地道な開催はもちろん、日常的に役に立つと感じていただけるコンテンツを充実させ、市民の皆様の命を守るツールとして普及に全力を挙げてまいります。

○議長（中島達也議員）

消防長。

○消防長（遠藤丙午）

消防団の防災アプリ活用については、来年度から運用する予定です。分団や部単位でのグループ機能を活用できるため、情報伝達手段として有効であると考えております。

また、写真投稿機能により現場の画像共有ができるため、災害の全体像の把握が容易になるということが期待しております。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

最後の質問になります。

常備消防も絶対数が足りない状況の中で、消防署と消防団の連携は大変重要と思います。

実際の火災現場にて私が感じたことは、後から到着した消防署に対する状況の説明、情報共有や指揮権の移行が曖昧ということです。日頃の関係性から問題がなかったかもしれませんが、火災に限らず、情報共有や指示・命令系統の明確化は大事なことで、合同訓練でもそこから訓練すべきと思います。非常時における消防署と消防団の情報伝達方法は整っているのかをお伺いします。

○議長（中島達也議員）

消防長。

○消防長（遠藤丙午）

非常時においてはそれぞれに現場指揮本部ができるため、なるべく近くに設置し、情報共有を図っております。

先日の久野川の火災のときにも、消防団の団本部、方面隊本部、消防本部の指揮本部は同じ場所に設置し、情報を共有しながら指揮を執っております。現場指揮本部ができる前はそれぞれの隊長同士で意思疎通ができるよう共同訓練なども実施をしておりますが、まだまだ不十分なところもあるため、災害現場での効率的な活動を目指し、円滑な指揮権の移行や協力体制を構築できるよう、さらなる情報共有、訓練を行ってまいります。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

市民の皆さんの生命・財産を守り、安心・安全のため、地域防災の要である消防団が士気高らかに活動できるよう、体制の充実を望んで質問を終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、4番 高井議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時15分 休憩

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番 鷺見議員。

なお、資料配付が求められていますのでこれを許可し、ただいまから会議システムで配付をいたします。

[資料配付]

○7番（鷺見昌己議員）

7番 鷺見昌己です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

下呂市第三次総合計画がスタートし、人口減少、高齢化が進む下呂市において、誰もが多様な移動手段により社会参加できるまちの実現は喫緊の課題です。特に、交通空白地の解消と移動機会の創出は、市民のウェルビーイング向上に直結する重要な課題であります。

ウェルビーイングとは、心身の健康だけでなく、社会とのつながりの中で一人一人がよりよく生きることを意味する概念であります。また、拠点公園の整備が進む一方で、地域コミュニティーの核となる身近な遊び場を住民主体でどのように維持、活性化していくかという視点も持続可能なまちづくりには欠かせません。以上の観点から、交通施策について4点、公園施策について3点、計2項目7点について質問したいと思います。

まず1項目めは、交通空白地解消と新たな交通の創出についてお伺いします。

先般、公共交通の先進事例として京丹後市を視察いたしました。

配付資料を御覧ください。

住民ドライバーによるささえ合い交通、利便性向上を目的とした低料金制度導入など、地域の実情に応じた移動手段を創出することで、高齢者の外出機会の確保や地域の活力維持につながっていることが印象的でした。

下呂市第三次総合計画が掲げる誰もが多様な移動手段により社会参加できるまちの実現に向け、地域公共交通計画で示されたドア・ツー・ドア交通の整備やハイブリッド型交通体系の構築を踏まえ、交通空白地を今後5年間でどのような手法と工程で解消するのか。あわせて人口減少、高齢化が進む中、移動機会を創出する具体的な利用促進策の検討状況について、4点お伺いいたします。

1点目は、公共交通人口カバー率82%から100%へ向けた具体的手法についてお伺いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

それでは、1点目の質問にお答えをさせていただきます。

現在、デマンドバスの運行区域ではドア・ツー・ドアが実現しており、交通空白地が解消されています。市内に残る交通空白地は、基幹交通のバス停から遠い集落として、例えば御厩野地区の一部、それから中心市街地周辺の住宅地などで、桜洞地区や上村地区などに存在をしています。

公共交通人口カバー率100%に向けた取組として、1つは従来型のデマンドバスの拡大であり、令和8年4月から、まずは竹原地域の御厩野地区と宮地地区の一部を対象にデマンド交通を導入いたします。

また、取組の2つ目として、下呂地域や萩原地域の市街地周辺では、現在金山地域に導入している金山循環線の成果を踏まえて、福祉パスポートや福祉乗合タクシーまめなカーなどの福祉的な移動サービスを再編したドア・ツー・ドアの近距離移動サービスの創設について検討をしてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ありがとうございます。

いよいよ竹原地区にもデマンドバスを導入していただけるということで、非常にありがたいなと思っております。ただ、1点再質問させていただきたいんですが、バス停から遠い集落を空白地ということで定義されていますが、地理的空白ではなく身体的空白、歩行困難な方とかをどう捉えているのかお伺いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

バス停に近いお宅でも、身体的な困難等から公共交通機関を利用できない方というのがおられます。そうした方々を全て公共交通機関でカバーすることはできませんので、福祉的な移動サービスによって公共交通を補完するハイブリッドな仕組みを再編して、最適な移動の在り方を考えていく必要があるものというふうに考えているところでございます。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ただいま答弁では、身体的に公共交通を利用できない方については、福祉的な移動サービスで補完するというようなお話があったかと思いますが、実際には制度の対象にはならないものの、年齢や地形条件などによりバス停まで歩くことが難しい方も地域にはたくさんおられます。こうした身体的な交通空白地については、行政の一律の基準だけではなく、地域の実情をよく知る区

長や民生委員などの判断により、例外的に利用できる仕組みを設けることができないか、再度お伺いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私たちは、交通施策について受持ちをさせていただいております。また、福祉部のほうでは福祉的な移動サービスの受持ちをさせていただいておりますけれども、どちらであってもこういった市民の皆様がお困りのことがございましたら、何なりと御相談をいただければ、しっかりと対応について検討させていただきたいと考えているところでございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ありがとうございます。

ぜひ、地域内でいろいろな人によって差があってもいけませんので、しっかりと相談していただいて、みんなが利用しやすいようにしていただくのと、このシステムが持続可能になるようなことを考えていっていただきたいと思います。

それでは2点目ですけれども、2点目は、現在実施している公共交通施策、デマンドバス、まめなカー、福祉パスポート等の事業費及び利用実績を踏まえた費用対効果の検証結果と交通体系全体の再設計の考え方についてお伺いいたします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

令和6年度のデマンドバスの利用者は、5路線で延べ1万5,919人です。運行経費は7,716万4,175円。このうち乗車券の売上げは106万760円で、利用者の負担率は1.3%にしかすぎません。市の委託料7,610万3,415円をこの年間の利用者数で割りますと、乗客1人を運ぶのに4,780円を要しているということになります。

福祉パスポートは高齢福祉課の事業で、令和6年度の購入者は357人、売上げは368万5,000円です。路線バス事業者への委託料1,000万6,000円に対する収支比率は約37%ですが、福祉パスポート利用者が94%を占めるデマンドバス運行には充当されていません。

なお、福祉パスポート年間1万1,000円を52週、年間の52週で割っていただきますと約211円となり、1週間に1往復でも利用できれば1乗車当たり106円という金額になります。この制度は、他市に類を見ない手厚い制度だと我々は思っております。しかしながら、平成30年以来料金改定がなく、社会実態に合っているとは言い難い状況があるかと思えます。

また、福祉乗合タクシーまめなカーは社会福祉課の事業で、令和6年度の登録者数は264人、

延べ利用者数は581人です。登録者が乗り合いを行うことで、一定額を割り引く仕組みとなっていますが、平成26年度の開始以来乗合実績がないということで、運行事業者が一方的に割引分を負担している状況がございます。

これらの交通施策の課題としては、市や事業者の負担が大きいという割には利用者数が伸びておらず、運転免許返納などで新規利用者となる方を取り込めていないというのが課題と認識をしています。

そこで、対策の一つとしては、利用実績に応じてよりのを絞って効率化を図ることであり、例えばということで申し上げますと、ニーズに応じた車両の小型化やタイヤのないデマンドタクシー化などを検討してまいりたいと思います。また、利用促進策としては、福祉パスポートの付加価値を上げて購入者を増やす取組とともに、既存のタクシーやまめなカーなどを再編した合理的な移動の仕組みを検討していきたいと考えているところでございます。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

今ありました車両の小型化とかデマンドタクシー化は、コストを抑えつつ利便性を高める有効な手段ということでしょう。これによって、具体的にどの程度効率化を目指して、それによって生み出された余地を他の交通空白地の解消にどうつなげていこうと考えておられるのか、市の将来ビジョンを教えてください。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

下呂市における公共交通の効率化というものは、限られた利用者いかに無駄なく質の高いサービスを届けられるかという最適化というところにあると考えています。現在進めている車両の小型化やデマンドタクシーの検討は、利用者が少ないからこそ個別ニーズに対応でき、需要に合わせた車両サイズで1台当たりの運行コストを適正化し、持続可能な収支バランスを目指そうとするものでございます。

交通空白地の解消方法についても、より人口減少が進む状況にあって、定時・定路線の効率化の余力を充てるという考えよりは、交通を必要とする人に的を絞った移動の在り方に変えていく方向で進めていくことが必要だと考えているところでございます。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

今、運行コストを適正化し、持続可能な収支バランスを目指すというような答弁があったかと

思います。全国を見ますと、デマンド交通を交通空白地における自家用有償旅客運送としてNPOとか地域団体に委託することで運行コストを抑えるという事例も見られます。

今回はデマンドということで事業者委託になっているんですけども、このようなNPOや地域団体に委託するというを下呂市でも、将来的な交通体系の再設計の中で導入する可能性について検討する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

NPO等に委託をするかどうかということは別としまして、この公共交通体系を再編していく、考えていくという中において、地域の方々の御協力をいただいていくということは必要なことだと思っておりますので、今御意見をいただいた件につきましても、その最適化という中に取り込んでいきたいというふうに考えています。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

それでは、3点目へ移らせていただきます。

3点目は、公共交通を補完するライドシェア等の実装レベルでの検討状況についてお伺いいたします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

市の公共交通は、バスを軸にしておりますけれども、観光客の休日の移動や部活動の夜間の送迎など、既存の公共交通ではカバーできない移動ニーズというものがございます。

これに対して、下呂市地域公共交通計画に基づき、次の2点を中心に検討したいと考えているところでございます。

第1に、公共交通の運休日を補完する交通空白地有償運送の検討でございます。地域側で車両や運転手などを確保する具体的な動きがあれば、地域公共交通会議での協議や国への登録手続など、市として積極的な支援を行いたいと考えています。

第2に、地域で住民同士による互助交通の仕組みづくりの検討でございます。令和6年度に我々も中学生の保護者等に意向の聞き取りを行いました。まだ動き出す段階ではありませんでした。今後も地域の状況を見極めながら継続的な働きかけを行い、機運が高まった際にはワークショップを開催するなど、地域の主体的な取組を後押ししてまいりたいと考えているところでございます。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

交通空白地の有償運送や互助交通について、地域の機運を待つということですが、待つだけでなく、市がモデル地区を設定して実証的に取り組む考えはないか、もう一度お伺いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

我々も待つだけの姿勢ではなく、働きかけを行っていくということは重要なことだと思っておりますので、そのように取り組んでいきたいと考えております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

先ほど冒頭に資料を配付させていただきましたが、このようなことを総合的にいろいろ取り組んでいる自治体があります。こうした先進事例を学ぶために、我々今回議員として行ってまいりましたけれども、やはり執行部や事業者とか地域の皆さん、関係のある人と一緒に視察をするといいと考えておりますが、市として視察を検討する考えはないか、お伺いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

議員から御紹介を受けて、京丹後市の事例について我々も研究をさせていただきました。民間路線バスや鉄道での200円均一料金の実現や、スクールバスに一般乗客を混乗させる取組など、ささえ合い交通以外にも様々な取組を行っておられ、大変参考となるものでございます。

一方で、京丹後市の先進事例の注目点としては、地域から交通事業者がなくなってしまった地域での移動サービスの確保にあるというふうに考えています。幸いにして下呂市では、バスやタクシー事業者の皆さんが現在も頑張って地域を支えておられ、その中でデマンドバスのドア・ツー・ドアの運行や福祉パスポートの1乗車106円相当など、京丹後市より交通サービスが手厚いという部分もございます。今後の人口減少の状況によって、下呂市でも京丹後市と同様の課題に直面する可能性があり得るものと考えておりますので、ぜひ参考としたい自治体の一つでございます。

なお、視察については、議会や地域の皆様、そして何よりも事業者との御相談の上で検討させていただきますと思います。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ぜひ、よりよい公共交通施策となるように、一緒にこれからも取り組んでいきたいと思っております。

4点目ですが、ここまで供給側の議論をしてきましたが、最後に利用をどう増やすかという観点から、ウェルビーイング向上を見据えた公共交通の利用促進策についてお伺いしたいと思います。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

高齢者の皆様が外出を通じて地域社会とのつながりを保つということは、心身の健康を維持し、豊かな人生を送るウェルビーイングの向上において重要であると認識をしております。自家用車をお持ちでない方にとって、公共交通は社会とつながるための不可欠なツールですが、移動はあくまでも手段であり、その先にある買物や通院、地域の健康サロンといった目的が魅力的なものであるかという点が外出を促す鍵になるものと思っております。

そこで、市としましては、地域活動の充実を図るとともに、公共交通の視点からも、社会参加と組み合わせた移動の付加価値を高めることが有効であると考えております。具体的には、福祉パスポートの役割を見直し、単なる乗車券にとどまらず、移動先で何らかの特典が受けられるような、外出の楽しみや実益に直結するツールへの再構築を検討したいと考えています。このように、移動とお出かけ先での楽しみというものをセットにした仕組みを検討することで、バス利用者の方のみならず、幅広い方々に対し前向きな社会参加を促すことができるのではないかと考えているところでございます。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

今、お出かけ先の楽しみをつくるとか、いろいろ話がありましたが、また福祉パスポートの見直しと併せ、利用しやすい、この定額低料金の導入というのは実際に検討する考えはないのか、もう一度お伺いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

先ほどもお伝えをさせていただきましたが、福祉パスポートは年間1万1,000円でございます。1週間1往復御利用になっていただく方にとっては、1回当たり106円の運賃ということになります。これをまたたくさん乗っていただくと、さらに割安感というのは持っていただけるものと思っております。

ただし、一方で福祉パスポートの値段が高いという声があることも承知しております。燃料代や人件費が高騰する社会情勢にあつて、価格据置き福祉パスポートの料金が我々としては決して高いものではないと考えております。しかしながら、福祉パスポートのメリットというものが、今申し上げたように十分に市民の皆様にお伝えができていくかという難しい面もあるかと思っております。そういった意味で、改めて市民の皆様福祉パスポートのメリットというものをしっかりとお伝えをするように取り組んでいきたいと思っております。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ありがとうございます。

やはり分かりづらいということですので、分かりやすくするにも定額制というのは非常にいいんじゃないかなと思いますので、以降また検討していただきたいと思っております。このデマンド交通の拡大、福祉パスポートの活用、交通空白地有償運送や互助交通の検討など、下呂市が多様な手段を組み合わせながら移動手段の確保に取り組んでいるということは理解できました。

最後に、誰もが移動できるまちを実現していくことが重要であると考えますが、今後の下呂市の公共交通施策の方向性について、市長のお考えをお伺いします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

今、まちづくり推進部長のほうから説明をさせていただきましたが、基本的に我々、今回の市の組織改編においても、まちづくりをしていく、竹原であれば、竹原とかいろんなどころでもまちづくりをしていくということになると、当然公共交通の問題がついてまいりますので、新しい課、総合政策部の中にまちづくり政策課というところをしっかりと設けまして、公共交通とまちづくりをセットでやっていく体制を整えてまいりますので、その中で今のまめなカーとか福祉パスポート、そういう話も部がまたいでいるんじゃないかと、1か所で総合的に検討していきたいというふうに思っています。

例えば定額低料金であれば、何となく僕のイメージとすると、福祉パスポートの場合は昔6,000円か幾らだったやつが、今1万1,000円に上がった。年間なんだけど、今部長が言うように、細かく分ければお得なんですよと言うんだけど、年間で払うから1万1,000円も払うのかよというイメージがあつて、もしだったら100円でワンコインですつとどれだけでも乗ってくださいと、100円で1回乗っていただければというやり方もなくはないと僕も思います。ということ、そういうことも含めて、ぜひともそれは新しい課の中で総合的に皆さん方の御意見を賜りながら、また地区地区の御事情もありますので、竹原については公共の民間事業バスが走っておるという理由でなかなか手をつけられなかったエリアではありますので、ただ今後中津川のリニア新幹線

ができてれば、今自動運転の取組も下呂市としては進めさせていただいていますので、竹原地区、当然南の出入口になりますので、そこはしっかりとした体制をしていきたいなというふうに思っています。

また、ほかの自治体、京丹後市の事例は当然ながらいろんなエリアでも取組がございますので、総合的に他の市町のいい先進事例も捉えながら、しっかりと公共交通事業を進めてまいりたいと思っております。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

力強い答弁ありがとうございます。ぜひ一緒に持続可能な公共交通をしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、次の事項に移ります。

2項目めは、地域コミュニティの核となる多様な遊び場の創出についてです。

拠点公園整備が進む一方で、身近な地域公園は地域コミュニティの拠点として重要性が高まっております。今後は行政だけでなく、住民参加による公園運営の仕組みづくりが必要であると考えております。また、公園サポーター制度の構築は、多世代交流と持続可能な維持管理の両立につながると考えております。さらに、自然や地形を生かした遊び場の創出は、高額な遊具更新に頼らない、下呂らしい公園整備を可能にするものと考えます。

こうした身近な公園整備を推進するための具体的な方針と地域との連携の在り方について、3点お伺いいたします。

1点目は、地域公園の整備方針と持続可能性の担保、地域との役割分担の具体的な考え方についてお伺いいたします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

市では、令和4年度から4期にわたって下呂市公園緑地整備検討協議会で協議を行い、下呂市公園整備計画を策定して拠点公園の遊具整備を行ってまいりました。それに先立つ令和3年度に市職員による公園プロジェクトチームが事前調査を行ったところ、市内で85か所の公園広場を確認しています。これらの公園については、行政財産としての公園とは異なり、一律に整備方針を定めて管理することはできません。

一方で、市内では下呂市コミュニティ施設等整備事業補助金を活用して、保育園跡地を子供の遊び場として再生した竹原地域の白草公園推進委員会や、民有地を開放してアスレチック遊具を造った馬瀬地域の中切里山整備隊など、公園づくりを核とした地域のコミュニティ活動が活発に行われている事例があります。

そこで、市の地域公園に対するスタンスとしては、こうした地域住民の皆さんが公園を守り、育て、活用するためのコミュニティー活動の活性化を重視したいと考えているところでございます。以上です。

[7 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7 番 鷺見議員。

○7 番（鷺見昌己議員）

ありがとうございます。

この地域公園については、一律の整備、管理ではなく、地域住民の皆さんの主体的な活動を重視して市として支援していくという方向性を理解いたしました。地域と行政が役割分担しながら、公園を持続可能な形で守り育てていくことを期待し、この点については今後の取組をしっかりと注視していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2 点目は、公園サポーター制度の具体的な制度設計及び支援内容についてお伺いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

下呂市第三次総合計画では、公園を市民の共有財産として盛り上げるため、市民サポーター制度をつくる取組を記載しています。また、その詳細として、下呂市公園整備計画では、公園に人が集まる仕組みづくり、公園で快適に過ごす環境づくりのために、市民や地域団体等が市民有志の公園サポーター仕掛け人として公園運営や管理に関わる仕組みをつくることとしています。

今回、地域公園に関する協議を公園整備計画の中で取組をさせていただきました。令和7年度末を目指して、4 期にわたった公園整備計画をつくってまいりましたが、新年度からはこの策定をした計画に基づいて、こうした公園の管理計画を実行に移していきたいと考えております。現在つくった計画については、3 月10日から3 月24日までパブリックコメントを受付中でございます。市としては、ここで住民の皆様から頂戴した意見も含めて、新しい計画をスポーツ公園課のほうにお話をさせていただき、新しい計画に基づいて新たな公園管理運営を進めていきたいというふうに考えております。しっかりと引継ぎはさせていただこうと思っております。以上です。

[7 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7 番 鷺見議員。

○7 番（鷺見昌己議員）

ぜひ早期に進めて、地域の身近にある公園整備をしっかりとさせていただきたいと思っております。

ちょっと再質問しますが、仕掛け人となる市民が実際に意欲を持って継続できるよう、市としてどのようなメリットとか、その人たちに対する公認とか、そういうようなことを考えているのか、お伺いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

下呂市公園緑地整備検討協議会における地域の皆様からいただいた御意見を少し紹介させていただきます。

市が子育て世代の活動を公認することで、自治会や地域で活動しやすくなる、あるいは土地の所有を問わず、地域の公園をコミュニティ活動の場として開放している活動を多くの人にとってほしいといった声があります。具体的な事例としては、金山地区のぬく森の里の公園内にある広場にて、子供を持つ保護者の皆様から築山とか土管の設置とかバスケットゴールの設置などを自らの手で実現したいとの声をいただいております。市としては、一人一人の声から始まる活動に耳を傾け、実現に向けて伴走支援することが必要だと考えております。保護者の皆様はお金が欲しいとか、お金を支援してくれとそういったことよりも、むしろ自分たちの活動を公認してほしいといいますか、認めてほしいといったお考えが強いというふうに感じているところです。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ありがとうございます。

とはいえですね、やはり要るものは要りますので、この辺も含めてしっかりと支援できる体制をお願いしておきたいと思えます。

3点目ですが、自然・地形を生かした遊び場の創出の導入の可能性と整備方法について、最後にお伺いしたいと思います。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

下呂市の公園施策としましては、野外において自己責任で自由に遊ぶプレーパーク、冒険遊び場といったものやフィールドアスレチックなどの整備方針というものについては現在は持っておりません。こうしたことから、現時点における対策としましては、下呂市のコミュニティ整備事業補助金をはじめ、様々な環境に応じて遊び場の整備に利用できる補助メニューというものもそろえさせていただいておりますので、今後地域でこんなことをやってみたいという声がございましたら、振興事務所をはじめ関係部局と連携して支援の在り方について検討してまいりたいと思えますので、何なりと御相談をいただければと思います。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

この自然を生かしたプレーパーク、山とか川ということについて、市としての整備方針はないということですが、地域の声があれば支援を検討していただけるというような前向きな答弁だったと思います。

住民主体の活動を進める上で、特に事故が起きた場合の責任の所在や安全管理が大きな課題となります。市が自ら整備する方針がないとしても、住民が安心して自然の遊び場を運営できるよう、安全管理に関するガイドラインの策定や、運営側のリスクを軽減するための費用支援等の検討をお願いできればと思います。地域の力と行政の支援が組み合わさることで、下呂らしい公園づくりが進んでいくことを期待しております。

ということで、最後に拠点公園の整備が一段落する今、身近な地域公園を市民の共有財産として磨き上げ、自分たちの遊び場を自分たちでつくるという住民の熱意を市長はどのように受け止め、住民と共に進める行政として、今後の市政にどのように生かしていくお考えがあるのか、お聞かせください。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

その答えの全てが、観光文化スポーツ部の中でスポーツ公園課という課として独立させました。飛騨川の公園、そして金山の公園、これは我々行政が遊具というものを設置させていただきましたが、とはいえああいうものがどこにでもできるのかというと、そこはなかなか難しい話ですので、各地域、特に白草公園なんかオープン記念式典にも私出席させていただいた記憶がございます。地元の方が本当に一生懸命になって、地元でああいうものをおつくりになられた、あれこそ本当に手作りで、ぬくもりがあって、高齢者の方も、そして子供さんも一緒になってできる、今おっしゃったようなフィールドを使った、そういうものに対する支援も我々にはできるならしっかりやっていきたいと思っていますし、行政がそこでどこまで我々が主体になれるのか、そこはまた地元の方々と話をしていくわけですが、ただやる気のある地域に対して我々は支援をします。もうそれだけははっきりと申し上げておきますので、そういうところが先進事例になっていただければ、それが一番いいのかなと思っています。

そんな中で、全体的なことを考えると、例えば金山で菅田、そして東でまちづくり協議会、まちづくり協議会をつくった中で、自分たちが公園はこうしよう、ああしようということ話を合えるようなそういう組織づくりも、これは逆に我々からの御提案ですが、そういうものもつくりながら、そんな中で公園整備も進めていかれる、そういうところに我々が支援をしっかりとしていくというような、そういう取組も含めてやっていければいいのかな。

あとは、今はやっぱり地球温暖化の影響で、我々も遊具は設置はさせていただきましたが、屋外だけではなくて屋内で、それで高齢者の方とお子さんが一緒に遊べるような、そういう今使っ

ていないような、先ほどの空き家の話ではございませんが、そういう施設を有効活用しながら、まあ廃校なんか本当によかったから、金山なんかはああいう廃校を使って活動していただいています。屋内でのそういうものも我々今視野に入れながら、屋内公園整備もしっかりとやっていきたいと思っています。いずれにせよ、我々はやる気のある地域に対してはしっかりと支援をさせていただきたいし、ほかのエリアへの波及効果も期待をしておるところであります。以上です。

[7 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7 番 鷺見議員。

あと40秒。

○7 番（鷺見昌己議員）

ありがとうございます。

まさに今、市長から答弁がありました。屋内という要望もかなり上がっておりますので、こういうことも踏まえて、とにかく身近な遊び場づくりというのを造れるように、しっかりと私たちも取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、7 番 鷺見議員の一般質問を終わります。

続いて、12番 中島議員。

○12 番（中島ゆき子議員）

12番 中島ゆき子でございます。

通告させていただきましたとおり、一問一答方式で一般質問を始めさせていただきます。

今回は、家庭ごみの出し方についてと下呂市の救急搬送体制についての2項目11点について質問をいたします。

1 項目めは、家庭ごみの出し方のうち、無料もえるごみ処理券について、ペットボトルの出し方について、不燃ごみの籠による出し方について、それぞれ質問をします。

初めに、無料もえるごみ処理券についてです。

無料もえるごみ処理券は、各家庭への配付が始まって3年がたとうとしています。各世帯に配付された無料もえるごみ処理券は、年度末に余る世帯と年度途中で足りなくなり、1枚100円の有料もえるごみ処理券を購入している世帯など、様々な状況です。燃えるごみの出し方について、どのような検討がされているのか、4点伺います。

1 点目です。

令和7年度の無料もえるごみ処理券の印刷代と、各家庭へ配付するための郵便料金は幾らか伺います。

○議長（中島達也議員）

それでは、質問に対する答弁をお願いします。

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

では、無料もえるごみ処理券の作成、配付にかかる費用につきまして、令和8年度分の配付用としまして、令和7年度の予算で準備をしております。その費用は、印刷代が561万8,000円、郵便料金が138万4,000円となります。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど令和7年度の予算、今実際に各家庭に届きつつあると思いますけど、無料もえるごみ処理券の費用について伺いました。

令和8年度の予算書でいきますと、まず作成費用として598万円ということで、令和7年度に比べて多分今の物価高が影響しているのであろうかと思いますが、値上がりをしております。

次に、郵送料につきましては、令和7年度が138万4,000円というところで、令和8年度の予算では198万円ということで、これも郵便料は値上がりしていないと思うんですけど、こちらについても値上がりしているというのが予算上です。その中で再度伺います。

昨年の無料もえるごみ処理券が手元に届かなかったという家庭がありました。それで、令和8年度の、今配っていただいている無料のごみ処理券については、確実に各世帯の手元に届くように何か工夫をされたのか、その点伺います。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

配付方法につきましては、過去の配付実績の検証を行った結果、コスト面での優位性に加え、手紙などに該当しない印刷物の送付に適し、全世帯のポストへの確実に投函できる日本郵便のサービスであるゆうメールを採用することとしました。これにより、確実な配付体制の確保と従来の配付方法とを比較した費用節減を図るものとなっております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど、ゆうメールを採用されたということで、昨年配付されたときのやり方とどこがどういうふう違ったのかということと、費用の削減と言われたような気がしたんですが、郵送料については、昨年に比べて来年度予算では60万ほど増えているので、反対にちょっと高くなっているのではないかと思いますけれども、その点について伺います。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

まず配付方法の変更につきましては、全戸にポストインするということが確実にできるというゆうメールを採用するというので、前回は配達をされたところが不在であった場合に、その配達証明が取れなかったところでトラブルが発生したということもあまして、全戸にポストインをするという配付方法に変更したということで、そういった確実な配付の体制を確保するために変更したということになります。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

ごめんなさい、もう一つありました、すみません。

○議長（中島達也議員）

環境部長、申し訳ないです。

○環境部長（中島一栄）

あともう一つですが、配付方法の経費の削減につきましてですが、前年度の比較をしますと、前年度の印刷代が466万円、今年度の配付が561万8,000円ですので、こちらでは95万8,000円ほど増額しておりますが、対して郵便料金のほうで前年度が293万9,000円ですので、今年度の配付の郵便料金が138万4,000円ということで、差額が155万5,000円となりまして、こちらのほうが減額となっております。トータルとしますと、前年度と比べますと59万7,000円ほどの減額になっているということで、軽減をしておるといふ試算になっております。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

私が先ほど申し上げた令和8年度の数字でいくと、今年配っていただいたのに比べて値上がりしていますよねというお話でしたので、今部長が言われたのは令和6年度、前と比べて下がりましたよねという、そういうことですね。理解しました。

そうしましたら2点目、質問します。

無料もえるごみ処理券の導入に当たり、ごみの減量化を目指して世帯ごとの配付枚数を今後減らしていくとの説明がありました。しかし、現在までに配付枚数は削減されておられません。枚数を減らす検討はどうなっているのか伺います。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

無料もえるごみ処理券の配付枚数の削減につきましては、この処理券方式を導入するに当たりまして、将来の廃棄物処理施設の能力規模の縮減等、建設維持管理費用の削減を目指し、ごみ減量化への取組を進めるために、配付枚数を段階的に削減していくことも検討しているところでございます。その一環としまして、今年度配付枚数に関するアンケート調査などを実施し、検証を行っております。今後は、アンケート調査で得られた市民の皆様の貴重な御意見を精査するとともに、ごみ減量化や資源化への意識浸透度などを総合的に見極め、配付枚数の適正化の検討を進めていく考えでございます。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど、アンケートを取って、その結果を踏まえながら配付枚数を減らすというような検討を進めていきたいというお話でしたが、令和5年の議会への説明の中では、皆さんのごみの今の状況を調べた結果よりも少し増やした枚数で今回は配りますということで、令和6年の無料もえるごみ処理券については、例えば1人の世帯が今まで大体50枚使っていますよというようなアンケート結果を受けて、今回55枚というふうで増やしたということで、減らしたのは5人以上のところ、実際よりかは減らしたというところで、世帯が4人以下の世帯につきましては、実際のアンケート調査で出た枚数よりかは少し多めに配りましたということで取組が始まっていますので、減らすということを前提に、ごみの無料もえるごみ券の処理券を導入されたという経緯がございますので、もう既に3年がたとうとしております。その中で、またアンケートを取ってどうかを検討するというのではなく、減らすという前提で始めたことですので、本来ならもう減らすというところに市民の皆さんの御理解をいただきながらやっていくのが筋ではないかと思えますけど、その辺もう一度お願いします。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

当時の配付枚数につきましてはの検討ですけれども、これにつきましては最初の配付ということで、これにつきましては全市民の方、ちょっと混乱を招くという意味も含めまして、枚数を設定させていただいている経緯もございます。そういった経緯もございまして、その枚数を設定してもおりますし、今後につきましても、当初令和5年度につきましては、前指定袋をお持ちであった家庭の方はそのまま使用して出していただくことも可能にしておりましたので、そういったところも踏まえまして、ちょっとそちらにつきましては、その後に削減をしていくということで始めさせていただいたものと承知しております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

それでは、3点目の質問をします。

ごみ袋に名前を記入する理由をごみの分別に責任を持たせるということでした。一方で、個人情報保護の問題もあります。過去の質問では、燃えるごみが回収できない理由として、無料もえるごみ処理券の切り替わる3月と4月に処理券の貼り間違いが多いとの答弁がありました。分別誤りで回収できないことは少なく、市民の皆様のごみの分別はふだんはできているのではないかと思います。

そこで、ごみ袋に名前を記入することに関して、個人情報保護のこの観点から市はどのように考えているのか伺います。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

ごみ袋に名前を記入することにつきましては、ごみの出し方ルールに従い、分別の徹底と排出者責任という観点で、そのルールに不備があった場合に個別指導や注意喚起のみに使用するために記入をお願いしております。一方で、議員御指摘のとおり、プライバシーへの配慮や個人情報保護の重要性が高まっていることも十分に認識しております。

今後につきましては、分別の徹底という排出者責任の確保と市民の皆様個人情報保護という2つの観点を踏まえ、他の自治体の事例や記名に代わる手法の可能性についても研究しつつ、総合的に検証してまいりたいと考えております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど、ごみが回収できなかったときのことも御検討されるということでしたが、家の前にごみ袋を並べて出してみえる方は別としまして、ボックスに入れられる方はそのボックスの責任者という方が決まっています、その方がここに置いてくださいということで市へ登録をして、申請をしてという形がありますので、そのボックスの責任者の方と、例えば振興事務所と少し中身を見て誰のか分かればその人に持っていくというような、そういうやり方もできないことはないのです、今ストーカー被害とかというのが世の中でいろいろ問題になっている中で、やはりごみに名前を書くということ自体が多分岐阜県内ではどこもないです。高山市は、シールに番号が入っていて、一応それで個人が分かるような状態にはしてありますが、ほかの人が見て、この番号が誰かなというのは分からないようにはしてあります。ですので、簡単なことだと思いますので、早急に、やはり女性の方にとっては名前を書くということは大変嫌ですし、私もごみを出すときはそういうものは見えないように中へ入れるようにして出していますので、やはりその辺早急に

御検討いただきたいと思います。

それでは、4点目の質問をします。

この質問は市長に伺います。

初日の施政方針の中で、人口減少により市税や地方交付税などの一般財源が大幅に減少していくことは明白であり、健全な財政体制への移行を目指すための一つとして、受益者負担の適正化を上げられていました。無料もえるごみ処理券を配付する制度は、各世帯への配付枚数の過不足やごみ処理券の発行と発送にかかる費用が課題と考えています。受益者負担の適正化の観点から、以前のような市の指定した有料もえるごみ袋の専用袋に戻し、ごみ処理費用の財源とすることを検討しているのか伺います。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

以前のようなごみ袋、有料ごみ袋に戻すという御提案ですが、そのような考え方は一切持っておりません。まずその理由に申し上げますと、この無料ごみ処理券については私の公約でございます。令和2年選挙の公約でございまして、ごみの総量抑制、リサイクル活動を強化して、65円のごみ袋代の一部無料化、値下げを行うというのは私の公約でございますので、公約を撤回するつもりはありません。

2点目として、令和6年5月に市制20周年でゼロカーボンシティ宣言をしております。いろんなCO₂、いろんな地球環境に対する市としての社会的責任をしっかりと果たしていくという項目も出させていただいております。

また、令和5年の12月には廃棄物減量等推進審議会のほうでいろいろと議論をしていただきまして、その中で答申をいただいております。答申の中では、この無料処理券に対しては、3番のところでごみ手数料ということでそれなりの評価をいただいて、それを推進しなさいと。そして、さらに先ほど議員がおっしゃったように、さらに減量化のために枚数も減らすようなことも検討してくださいよということに記載をしておるのは事実です。

いずれにしても、我々からすると総量抑制、総量抑制ですから、有料のごみ処理券であれば、それは料金は幾らか知りませんが、当然無制限になります。お金さえ出せばどれだけでも出します。我々はそれをやめて、最終的にはごみクリーンセンターのダウンサイジング、これをしていこうという究極の目標まで掲げながら、市民に環境問題と、そしてごみの総量抑制と分別とリサイクル、そういう意識を持っていただきたいがために、私の公約としてこれは掲げさせていただきましたので、これについては全く逆行するようなことをやるつもりはありませんし、物事には複眼的に判断するということが大事です。複数の異なる視点や立場から多角的に捉えて、そして意思決定をするという必要があります。

アンケートも反対じゃないんですよ。この無料券については誰も文句を言っていません。私、2年間で31回、去年31回市長と語る会をやりましたが、ごみ袋の話が出てきたのは一回もありません。

せん。ある程度、市民の方々もこの制度については御理解をいただいて、だんだんだんだん1年間トータルでこの無料券でどうやってやりくりしようか、そういう意識を持っていただいたと私は理解しておりますので、反対、足りなかった、足りない、足りなかった、足りる、この辺りで枚数の調整をすることについては、確かに我々も今後しっかりとさらなるアンケートを取って協議をする必要があろうと思います。市民に無理な、もうきゅんきゅんにしながら減量化しろと言うつもりはないんですが、やはり意識を持っていただくという意味では、この3年、4年実施をしていただいて、市民にそういう意味で浸透したんじゃないかなというふうには理解しておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど、市長の公約というところで全て回答になっているかなと思いますが、その中で、今ほどごみの減量化ということであれば、シールの枚数は減らすというところに取り組んでいただきたいと思いますし、あと余ったシールをどうするか。世帯によっては、うちも20枚ぐらい余っていましたが、それをどうするか、それがもったいない、最後全部貼って出したという人も見えましたけど、それをじゃあ有効に、例えば市内で使える商品券のようなものと交換するとか、その余ったシールをどうするかというところも考えていただくと、節約のしがいがあるかなというところはあると思いますので、有料のごみ袋に戻すつもりはないということでしたら、これを今やっているこの制度をうまく進むような方式もちょっと考えていただきたいと思いますし、ほかのごみ袋は最初65円でしたが、今は22円ということで大変お安くなっております。なので、市民の皆さんももし燃えるごみ袋が22円で財政が厳しいので22円で売りますとなっても、多分さほどそうかと思われるぐらいではないかなと思いますけど、ほかのごみ袋も22円で安くなっていますよというところはお話をさせていただきます。

それでは、次のペットボトルの出し方について伺います。12月定例会でも質問しましたが、時間の関係で詳しく聞けませんでしたので、改めて質問させていただきます。

現在ペットボトルをごみとして出すときに、潰さずに出すことになっています。市民の皆様からは、下呂市はなぜペットボトルを潰してはいけないのかとの問合せがあります。

そこで、ペットボトルの回収方法について2点伺います。

1点目です。

ペットボトルを袋で出すときは、指定された袋はなく、名前の記入も要りません。その理由として、きれいに汚れが落とされており、良質なりサイクル資源であるということは、12月定例会のときに答弁いただきました。ですが、その潰してはいけない理由をここで伺います。また、その運搬コストを考えると、潰したほうがコスト削減にもなり、効率もよいと考えますが、潰して出すことの検証をしているのか伺います。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

初めに、ペットボトルを潰していけない理由につきましては、12月議会でも答弁させていただきましたが、ちょっと重なる点もございますが、よろしくお願ひいたします。

ペットボトルを潰さずに排出をお願いしている理由につきましては、安定した処理体制の維持です。クリーンセンターへ集められた廃ペットボトルは、選別後、機械で圧縮、梱包され、資源として売却されます。手選別時には、そのままの形であることで、汚れや異物なども確認しやすく効率的でございます。また、圧縮機はペットボトル同士が絡み合いながら圧縮し、強固な塊に成形する構造となっており、潰れた状態のペットボトルが多量に交ざるとお互いの絡み合いが不十分となり、リサイクル工場までの輸送時の荷崩れ、事故が発生するおそれもございます。市民の皆様には、このような状況も踏まえ、現在のルールに御協力をいただいております。

また、ペットボトルを潰して出すことの是非につきましては、これまでに現有設備での対応の可能性や新たなリサイクルルートの模索などを行っております。その一環としまして、県内42市町村の回収方法について独自に調査を実施した結果、13自治体がペットボトルを潰して出すことを認めており、そのうち7自治体は潰すことを推奨、6自治体がどちらでもよいとしている状況です。今後潰すことを推奨している自治体の処理施設や収集運搬体制、リサイクルルートなどの詳細な情報収集を行い、本市への適用の可能性について費用対効果も含め慎重に検証してまいりたいと考えております。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど伺ったように、ほとんどのところが潰して出してもいいというようなことに岐阜県内ではなっているようです。ですので、例えば袋に詰めて出される方は潰してもいいですよとか、あごみステーション、振興事務所とかにある、あそこに出す人は潰さずに出してくださいねとかというふうで、少し出し方を分けられることによって、その圧縮度が増えてくつきやすいものになるのではないかというような、いろんなことをちょっと検証していただきながら、市民の皆さんが出しやすいように研究していただきたいと思ひます。

続きまして、2点目の質問です。

2月からペットボトルのキャップを資源ごみステーションで回収するようになりました。ごみの減量化につながるよい取組と思ひますけど、回収したキャップはどのように処理されるのか、簡単にお願ひします。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

回収したキャップの処理につきましては、市の施設にて一時保管した後、市内の再資源化事業者にリサイクルを条件に無償で引渡しを行っております。その後、専門の資源物取扱事業者を通じて洗浄、加工され、プラスチック製品の原料などにリサイクルされております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

少しでもリサイクルすることによって、ごみの減量化につながるよい取組だと思っておりますので、皆さんにしっかりPRしていただきたいと思っております。

続きまして、家庭ごみの出し方の最後の質問です。

市内では、不燃ごみの回収を籠で行っているモデル地域があります。今後の市の方針について3点伺います。

1点目です。

不燃ごみを籠で回収するモデル地域を市内5か所で始めましたが、現在2か所のみとなっております。モデル地域が減少した理由について伺いますし、2点目の質問でありますように、検証結果を受けてこの2か所になったと思われまますので、この2つの質問について併せて答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

初めに、不燃ごみの籠での回収につきましては、令和5年1月から市内5地区をモデル地区として協力をいただき、実証実験を行ってまいりました。現在、実施箇所が2か所に減少している主な理由は、半年以上にわたる検証の結果、市民の皆様の利便性や収集効率の観点から、従来の市指定袋による収集方式がより適していると判断したためです。検証に当たっては、モデル地区の皆様をはじめ、収集運搬を委託する事業者からも多角的な御意見をいただきました。その結果に基づき、令和6年度中に小坂、萩原、馬瀬の3地区につきましては、既に指定袋方式へ移行を完了いたしました。残る2地区のうち金山地区につきましては、令和8年4月の方式変更に向けて周知、調整を進めており、下呂地区につきましても地域の実情に応じた今後の在り方について現在協議を重ねておるところでございます。

また、検証結果につきましては、モデル地区での検証実験を通しまして、市民アンケートの結果や収集事業者からの意見聴取を行い、多角的に分析をいたしました。まず市民アンケートの結果では、少量でも排出できる点や、指定袋が不要である点に一定の評価をいただいた一方で、集積場所の集約により持込みの負担が増えた、分別ルールが守られず、他地区から持込みも見受け

られるといった不適正排出や管理面での不満の声も多く寄せられました。

また、主な課題としまして、高齢化が進む中で、地域による籠の設置、清掃、保管の継続的な維持が困難であることや、指定袋方式に比べ、籠の積卸しや残置物の確認に時間を要し、収集ルート全体の効率が悪化することなどが上げられます。

これらの検証結果を総合的に判断した結果、持続可能な収集体制を維持するためには、市民負担の公平性と収集の効率性において、従来の市指定袋による収集方式を基本とすることが最適であるという結論に至ったものでございます。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど、金山地域はこの3月末ほどで何とか場所をやめるというようなお話でしたので、3点目の質問で市長に伺います。

今、金山は確実にもうやめられるということなのか、あと残っている下呂はどうされるのか、簡単に今後についてお願いします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

簡単には難しいんですが、まずモデル地区に手を挙げていただいたその地区の方々には、本当に御協力には感謝を申し上げたいし、また今回こういう形でなかなか浸透していなかったということで、その点に関して負担をおかけしたということに関しては、本当に大変申し訳ないという気持ちを持っておることを前もって申し上げさせていただきますが、この件についてもトライアルであって検証が必要。検証は今部長が申し上げたとおりでございますので、今の状態からいくとなかなか分別リサイクルの意識の向上の中でデメリットのほうが大きいということでしたので、我々としても一旦立ち止まる必要はあるということで、一旦中止という方向で進めさせていただきたいというふうには思っております。

ただ、地域のそれぞれの方々の思いもでございますので、あまり一刀両断にというわけではなくて、よく地域の方々と御相談を申し上げながら、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

できるだけ簡潔に。

○12番（中島ゆき子議員）

では、次の質問事項に移ります。

2項目めは、下呂市の救急搬送体制について伺います。

下呂市には、心疾患や脳疾患など緊急に処置が必要な際に対応できる専門医のいる病院がありません。その際、対応できる病院へ救急搬送する手段としてドクターカーとドクターヘリがあります。ドクターカーについては、中部国際医療センターとの連携ができていますが、ドクターヘリの運用について連携ができているのか、2点伺います。

1点目は、ドクターヘリを要請する際の手順についてです。

あわせて2点目、この広い下呂市ですので、ヘリポートが市内のどこにあるのか、2点一緒に答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

消防長。

○消防長（遠藤丙午）

ドクターヘリの要請についての手順ですが、消防が行うドクターヘリ要請については2つのパターンがございます。

1つは、119番通報時に要請キーワードがあった場合で、覚知要請といいます。交通事故などの外傷によるキーワードや、脳疾患、呼吸循環、心肺停止など様々なキーワードがあり、119番受信時にそれが分かれば直ちにドクターヘリを要請します。

もう一つは、救急隊からの現場要請で、救急隊の観察によりショック状態、胸痛、背部痛、重度な意識障がいなどの症状があればドクターヘリ要請基準となります。

医療機関搬送、いわゆる転院搬送のドクターヘリ要請は、あくまで要請元の医師の判断となります。

次に、ドクターヘリの着陸できるヘリポートでございますが、現在ドクターヘリが着陸できる場所として、ヘリポートを含め15か所を指定しております。ただ、ドクターヘリから指示がある場合もありまして、例えば実際にあった例として、乗政地内の救急に対してドクターヘリから下呂木材市場に着陸するという指示があり、地上で準備を整えた後、着陸したこともございます。上空から見て着陸できそうな場所があれば、地上の消防に指示がされることもございます。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

新年度予算の中で、高齢化が進みつつ、高齢者も人数が減っているというところが予算書の中でも見えてきていまして、そんな中で、やはりこの下呂市において高齢者が心配されるであろう今の心疾患とか脳血管疾患についての対応について、本当に119番通報される方は大変冷静な判断はできないと思いますので、救急隊員の皆様におかれましては、的確な判断、今消防長が話されたように、もう119番があったときにすぐ判断できる基準がありますので、それと照らし合わ

せていただきながら、しっかり要請できるものであるというところを確認できる、その判断をしっかりと日頃からの訓練で覚えていただきながら、しっかりと迅速に対応できるように努めていただきたいと思います。

私の一般質問は以上なのですが、今回この一問一答方式というのは、これが試行が最後になります。6月からは正式に一問一答方式が下呂市議会の全体の一般質問のやり方になるんですが、12月と3月、今回やってみて、私の感想としましては、時間がなかなか読めないというところがございまして、質問をたくさんつくり過ぎると最後焦りますし、執行部側の答弁がどこまで続くかも分からないとかそういうところがありますので、結局ちょっと慌てた割には2分も余ってしまったという、本当に環境部長には申し訳ないと思っておりますし、市長にも簡潔な答弁を求めたこと、本当に申し訳ないなと思っておりますが、この今回の機会を勉強させていただいて、6月からの一問一答方式はしっかり努めさせていただきたいと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で……。

市長。1分ちょっとです。

○市長（山内 登）

1点だけちょっと補足だけさせてください、1分48秒ございますので。

ペットボトルの圧縮機の話で担当部長が話をしましたが、簡単に言うと、この圧縮機、今下呂市が持っている圧縮機はペットボトルを潰してはできない圧縮機なんです。ペットボトルをそのままにした状態でじゃないとうまく固まらないという圧縮機なんでできないということです。だから、それをやろうと思うと、新しい圧縮機、数千万する圧縮機を買わなきゃいけないから、今その費用対効果も考えながらやっておるということですので、その点だけ御理解をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（中島達也議員）

以上で12番 中島議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後3時といたします。

午後2時49分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

10番 田中喜登です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

本日最終でございますし、時間も下がっておりますが、今しばらくお付き合いをください。

3月に入り、市内の小・中学校も卒業式のシーズンを迎え、昨日、まずは中学校の卒業式が挙行されました。卒業された生徒の皆さん、おめでとうございます。

私は萩原北中学校の卒業式に参列をさせていただきました。希望に満ちた生徒の皆さんの様子を拝見し、大変元気をもらった気がいたします。校長先生のピアノ演奏で卒業生が入場したこと、卒業生代表が別れの言葉を朗読する際、涙で言葉が詰まりそうになったときに先生方ももらい泣きをしてみえた姿が印象的でした。それぞれの思いを胸に新しい生活が始まると思います。どうか高校3年間、全力で勉強、部活動に励んでいただき、信頼できる仲間をたくさんつくって、楽しい学園生活を送ることができるようお祈りをいたします。

それでは、今回の私の質問に入っていきます。

定例会初日にこの場で朗読をする市民憲章の第1条は、森と清流と温泉を宝としという文言で始まります。市の面積の92%が森林で、市民生活とも様々な関わりを持っております。近年、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止、国土の保全、水源の涵養等、森林の持つ多面的な機能が見直される流れの中で、市では令和5年3月に下呂市森林づくり基本計画が策定されました。これでございます。森林づくり基本計画、100年先を見据えた「温故創新の森林づくり」と銘打っております。

策定の趣旨から現状と課題、目指す姿、具体的な施策について順を追って分かりやすく記載されています。具体的な施策については、11の分野を取り上げ、それぞれ同じように現状と課題、進むべき方向について分析され、数値化できるものについては年度ごとの目標値も記載されております。

今回は、その中から代表的なものについて、これまでの経過、今後の課題について考えてみたいと思います。

早速、1つ目の分野として皆伐・再生林の現状について農林部長に伺います。

○議長（中島達也議員）

それでは、質問に対する答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

森林の現状は、全国的に昭和の拡大造林と言われる昭和20年代後半から昭和40年代に植栽された杉、ヒノキが最も多く、現在の林齢構成におけるピークとなっています。人工林の高齢級化が問題となっており、国や県では森林の若返り、林齢構成の平準化を目指し、主伐・再生林が進められています。下呂市においても同様に50年から70年生の人工林が1万8,964ヘクタール、杉、ヒノキの面積の全体に占める割合は58%となり高齢級化が進んでおるところでございます。

さて、御質問の主伐・再生林につきましては、令和6年度実績で県下では約280ヘクタール、下呂市内では約43ヘクタールの再生林が行われています。市としましても、高齢級化を解消するため、まずは下呂市の市有林において主伐・再生林を進めているところでございます。本年度は、馬瀬下山で1.6ヘクタールを、令和8年度は小坂町大島で4.1ヘクタールを伐採し、再生林を行う

予定でございます。今後も林業事業体と協力し、主伐・再造林を進めてまいります。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

それではちょっと再質問しますけれども、先ほどお示ししました基本計画では令和6年度の再造林の目標値は17ヘクタールでございました。それに対して、43ヘクタールと大きく上回っております。今年度は一応22ヘクタールが目標値としてうたわれております。それで取りあえずは市有林で1.6ヘクタールとお聞きしました。

市有林以外の民有林の状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

基本計画の目標数値は、市内民有林を対象としております。現在、見込みではありますが、令和7年度の再造林面積は全体で約7ヘクタールとなる見込みでございます。いずれにしても計画を下回っていることから、令和8年度は下呂市有林も含め、各林業事業体と積極的な事業実施を呼びかけてまいりたいと思います。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

もう一回さらに再質問しますけれども、先ほど部長の答弁の中に、50年から70年生の市内の人工林が1万8,964ヘクタールですか、杉、ヒノキの面積全体の58%という答弁がございました。大きく育った樹木は成長量が少ないということで、二酸化炭素の吸収量も少ないというふうにごこの基本計画書にもうたっております。

それで先ほど来、6番議員の質問の際にも話が出ておりましたけれども、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて計画的に皆伐・再造林を行って森林の若返りを図っていく必要があるということを感じるわけなんです、このようななかなか進まない皆伐・再造林、ここのところに森林環境譲与税なんかを使って何か画期的な打つ手だてはないのか伺います。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

主伐・再造林は議員御指摘のとおり、二酸化炭素吸収の問題のほか、50年から70年生の杉、ヒノキの胸高直径は最低でも20センチ以上になっているというふうでございまして、これがこれから先、50年後、100年後となればそれらの木はさらに大きくなり、用途が限られ利用価値が小さ

くなります。また、材の胸高直径もさらに大きくなって、なかなか切ることもできなくなる、そんなふうになってくるんじゃないかなと思っております。

皆伐後植林した木の鹿による食害が大きな課題であり、クリアすべき問題は多々ございますが、先ほど議員が言われましたように、基本計画にある100年先を見据えた下呂市の山の姿を考えていけるように進めてまいりたいと思っております。まずは、里山で皆伐しやすい箇所を一団地として面的に皆伐して再造林することができないか、こんなことを検討してまいりたいと思います。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

やはり、その、何と申しますかね、管理された森林というものが持続されていくためにはやっぱり再造林ということは絶対欠かせない部分だと思いますが、確かに食害の被害でありますとか、植えたらそれで終わりじゃなくて、先ほど市長も言われましたけど、長い目で見なければこういった森林関係の事業は進んでいかないんだということを言われましたけれども、まさにそのとおりだと思いますが、そのところを長期的な計画を立てられて何とかうまくサイクルが確立していくような手だてを打っていただければと思います。

それでは、2点目の未利用材の搬出の現状についてお伺いします。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

柱材とならない未利用材の搬出につきましては、従来の製紙工場やバイオマス発電施設用の材料となるCD材と言われる未利用材の搬出に対し、間伐未利用材搬出促進事業や木質バイオマスの利用促進事業で搬出支援を行っているところです。1立方当たり約1,000円または3,000円を森林環境譲与税を活用しながら補助することで、下呂市内では年間約1万1,000立方メートルの未利用材が市内外の施設へ出荷されております。岐阜県では、柱や板材に使用するA材、集成材や合板用のB材、チップや燃料用のCD材として、木の先端から根元まで利用する木材のカスケード利用が進められています。市としましては、木材資源の有効利用を進めるため、引き続き支援を行っていく考えでございます。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

森林経営管理制度がしっかりと推進されておるということで、森林整備が進んで搬出がされていっておるのかなという気がいたします。チップ等に加工され、バイオマス発電の燃料等に使用

されるということで森林資源の有効活用にもつながっておりますし、防災の観点からも非常にすばらしいことだなというふうに思います。それから、さらに地主さんにも還元をされておるといふことも伺っておりますので、それはやはり山の価値を見直すきっかけにもなっておるといふので、ぜひこれはしっかりと支援をしていただいで今の搬出のレベルを維持していただければなと思いますが、なかなか、例えば支援の度合いが縮小されたりとか、そういったこともまた今後出てくると思うんですけれども、そういったときにはぜひ市の独自の支援というかそういうことも考えていただいで、今の搬出のレベルが下がらないような手だても打っていただきたいと思っておりますけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

各種補助制度がある中で、議員質問の林業関係に大きな影響を与える国の補助制度について変更があった場合は、まずはその辺につきましては岐阜県において補助率等のかき上げなどについて対応をいただくべきと認識をしておるところでございます。その後、必要に応じ、関係する事業体のお話をお聞きしながら木材生産量が維持できるように検討していきたいというふうに思っております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

さらにちょっと質問するんですが、これは1番目の再生林にも関わってくる事なんですけれども、皆伐ですね。ほかの近隣の市ではA材等の搬出にも補助を出しておるところがあるという事を伺っています。搬出費用がかさんで利益が減ることが皆伐が進まない一つの要因、素人考えですけど、という気もしますので、こんなところにも支援があるともうちょっと皆伐・再生林も進んでいくんじゃないのかなという事を思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

他市において柱材などのA材に対し搬出補助があるのは私どもも認識しておりますが、該当市町村にはA材を活用する大きな工場がありまして、そちらへ搬出するための補助であるというふうに伺っております。皆伐の進まない理由は、再生林を行うことへの森林所有者の意欲や植栽した苗木の食害対策など、理由は先ほども言いましたように多岐にわたるため、そういった要因をいま一度確認しながら対策を検討していきたいと思っております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

先ほど来申し上げておるんですが、やはり100年先を見据えた森林づくりということで再造林ということはやっぱり欠かせない課題だと思いますので、何とかそれが進んでいくような手だてを、くどいようですけれども考えていただきたい、森林環境譲与税を最大限活用していただいております。

それでは、3点目の境界明確化の現状について御答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

加藤議員の答弁でもお答えしましたが、森林経営管理法に基づく意向調査を令和2年度から始め、市内各地で森林の境界明確化を進めています。令和7年度までで約544ヘクタールの境界明確化を進めており、県下で最も進んでいる地域となっております。森林整備を進めるためにも境界明確化は重要な作業であり、境界がはっきりしていることで林業事業者は間伐などの事業区域が確認しやすく、また、誤伐を防ぐなど安心して森林整備が進められております。

市としましては、森林経営管理法による意向調査及び境界の明確化と林業事業者が進める森林整備地域活動支援交付金を活用した境界の明確化の両方を少しでも早く進めることで、境界が分からないといった山林所有者の不安解消を進めていきたいと考えております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

ありがとうございます。

これも素人考えですが、たしか午前中の加藤議員に対する答弁のときに、県下でも非常に進んでおるんだ、境界の明確化に関してはということ伺ったと思います。あれは、境界の明確化というのは多分、用地境にくいを打つはずですよ。素人考えではそれイコールもう地籍でいいんじゃないのかなという気がするんですが、そういうふうで地籍調査も同じように進んでいくのかなと思うんですけれどもそうじゃないみたいなんです、その辺は何か全く違うものなんですか、すみません、勉強不足で申し訳ありませんが。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

これまで地籍調査につきましては建設部で所管しておりましたが、来年度から組織再編で農林部林務課が所管することになりますので私のほうで答弁させていただきます。

地籍調査はA工程からH工程までの多くの工程があり、D工程となる一筆地調査やE工程の地籍細部測量など各工程を単年度として実施するため、1調査地当たり5年の歳月が必要となるところでございます。来年度から、農林部林務課において森林境界明確化と地籍調査の両方の業務を実施しますので、それぞれの業務を連携させ、早く進められるよう検討してまいります。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

ということは、今まではそれぞれの部署でやっておったというところで来年度からは同じ部署になるので連携もしやすくなるという、そういう解釈でよろしいですか。

ということは、スピードも多少は早くなるという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

先ほど申しましたように地籍に関してはどうしても5年かかるということになりますので、その辺はちょっと難しいところがありますが、ただ、やはり連携はしやすくなるということがございますので、そういうことも含めて、境界明確化と地籍と併せながらできるだけ境界が分かるようにしていきたいというふうに思っております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

地籍調査というものは必要なんですよね。

すみません、じゃあちょっと話を変えますが、総括的なところでまたちょっと質問をさせていただきます。

森林環境譲与税は、基本的には自然環境的条件が悪くて採算ベースに乗らない森林について市町村自らが管理を行う新たな制度を創設することを踏まえて創設されるもので、新規施策あるいは事業量を着実に増加させる施策に充てることが適切というふうにあります。

そこで、今日質問したこの1から3、あるいはそれ以外のことでもいいんですが、何か森林整備において将来を見据えて新しく取り組んでいこうとしている計画がもしあれば、何か具体的なものがあればお示しをさせていただきたいですし、もう一つ、今年の予算案を見ますと林務関係は4億9,400万6,000円、一般会計の合計が231億7,000万円ということで2.1%です。下呂市の面積の92%を占める森林に対する費用が2.1%であると、これが果たして多いのか少ないのかはちょっと見当もつきませんけれども、さらにその半分近い額、2億2,768万6,000円が森林環境譲与税

ということで予算立てが組まれております。ですので大変重要な、森林環境譲与税というのは林野行政をやっていく上で位置を占めておると思うんですけども、それに対する使い道、その辺に関して市長、もし、午前中にもお答えしてみえましたが、その辺のところでは何か一言いただければと思いますが。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

森林環境譲与税については、今新たな使い道ということをおっしゃいましたが、令和2年から森林管理委員会の中で基金に積み立ててやった森林環境譲与税、それは何に使っていいのか分からない、分からないというか国がなかなかこれに使っていいよということなかなかお示しいただけなかったものですから取りあえずためていた。その後、各県、各市でいろんな使い道が国にできないか、国としてもいろいろ使ってほしいものですから、これもできますよ、あれもできますよということをお示しいただいて、一気に我々もじゃあこれもできるんじゃないかなということで、令和2年から3年、4年、その基本計画をつくるまでの間に相当な数の使い道を我々は、国とも協議をしながら県とも話をしながら開発、開拓してきた経緯がありますので、これからさらにとということになると、環境譲与税を増やしていただければ我々できるんですが、今、2億数千万も人口割、あとは人工林の割合で人口、ポピュレーションのほうですね、人口の割合が我々のほうに幾分かプラスになりましたので2億円を超えたわけですが、さらに我々は今、国へ要望して、もっと山の人工林の林、森の大きさによってもっと配分をくれというような要望もしておりますし、都会では配分があっても使い道がない。だから、我々との交流をしながら我々のエリアでそちらの環境譲与税を使っていただくとか、今そこまでは今やっております。増やせばいろいろなことができると思いますが、今まで3年、4年かけてかなりいろんなメニューをつくり込んでまいりましたので、新たなメニューというところはまだあんまり考えていない、今の実際の2億数千万の環境譲与税をしっかりと使い切るところ、逆にいうと、マイナスで足りませんというようなところまでしっかりと使い切るところを今は森林管理委員会の中でも話をしております。

また新たにいろんな話が出てくれば、また森林管理委員会の中でも議論をしていただいて環境譲与税をそこにも充当するというようなことも今後は検討してまいりたいというふうに思っています。今のところ、新たな施策というのはこれから考えていくところでございます。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

ありがとうございました。

何年か前に議会としまして、たしか森林環境譲与税に関する意見書を提出させていただいた

と思います、国に対して。またそういったところで、新たにさらに上乘せということでまた議会のほうとしましても検討をさせて、そういったものを提出させていただければと思っています。ありがとうございました。

それでは、時間も来ましたので次の項目に移ります。

次の項目は、下呂市の民泊の現状についてということでお伺いをします。

昨年のにつぼんの温泉100選で2位に返り咲いた当下呂温泉でございます。来訪者も100万人を超えて、国内はもとより世界的にもその名が知れ渡っております。また、2023年には緻密なマーケティングによるコロナ渦からの驚異的な回復が国に評価され、先駆的DMOにも選出されております。改めて観光業界の関係各位の御尽力に感謝を申し上げますとともに、敬意を表するものであります。

そのような状況の中、急増する外国人観光客、多様化する宿泊ニーズへの対応等でDMOの一員としての役割を確実に果たしてくれている施設として民泊が上げられると思います。

先般新聞報道で、県内の民泊69%増、2024年ですね。それから高山は民泊開業ラッシュといった記事を目にしました。

そこで今回、当市における民泊の現状や取り巻く環境等についてお伺いをするものであります。

1番目としまして、市内の開業状況を御答弁ください。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

市内での民泊の開業状況はということで答弁させていただきます。

住宅宿泊事業、いわゆる民泊の状況につきましては、事業者からの届出を受理した岐阜県より、届出番号及び所在地の2点の情報提供を受けております。

本年1月31日時点の県の公表資料によりますと、県内全体の届出数293件のうち、本市は郡上市63件、高山市61件に次いで県内で3番目に多い27件となっております。地域別の内訳では、金山地域11件、下呂地域5件、萩原地域4件、馬瀬地域4件、小坂地域3件となっております。市内全域に広がりを見せている状況でございます。なお、こちらの情報につきましては、県のホームページで公開されておりますので逐次見るができるようになっております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

ありがとうございます。

民泊とは、いわゆる民泊新法と呼ばれるもので届出を出して住宅の一部を宿泊施設として利用するところだと認識をしておりますが、ほかの地域等々でもいろいろ、新聞報道を見ます

と地元の人たちとの摩擦があったりとかいろいろ問題が起きているところもあるようではございますけれども、例えば下呂市は開業するに当たって何かそういったところで例えば地元説明会を義務づけておるとか、そういった特定の規定はあるのでしょうか。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

開業に当たっての独自の規定というようなものというようなことではございますが、本市におきまして、民泊の開業に当たっての独自規定というものは設けてございません。したがって、本市においての民泊運営につきましては、岐阜県が制定しております岐阜県住宅宿泊事業条例に基づく管理がされるということになります。県の相談窓口につきましては、下呂につきましては下呂総合庁舎内の飛騨保健所下呂センターになっております。また、県が作成した住宅宿泊事業の手引に沿って、事業者の具体的指導が行われているということではございます。

ちなみに、市内でもあったんですけれども、周辺住民に対する事前説明というようなことではございますけれども、この手引によりまして、住民に対する事業説明は対面による個別説明、説明会の開催、また説明会資料の投函等の方法により事前に説明するよう努めることとするというようなことで、法的義務化という形にとらわれず地域のコミュニティーとの調和を重視した手続での運用ということになっております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

ありがとうございます。部長の耳には地域との摩擦といいますか、そういったところがあったよとかそういったお話は届いていますか、それだけちょっと教えてください。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

私が承知しておるところでは、民泊でない住宅に泊まれる方が訪ねてきた、どんどん来たというようなことで怖くなったというような事例を耳にしております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

了解しました。また、その辺は後で触れたいと思います。

それでは2番目の質問ですが、この民泊を開業するに当たって市の支援事業というものはあるんでしょうか、お願いいたします。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

開業に当たっての市の支援ということで答弁をさせていただきます。

民泊に特化した新制度というものはございませんが、新たなビジネスに挑戦する方を後押しする創業者支援事業補助金や空き家、空き店舗等の活用事業補助金というものの活用が可能かと思えます。

創業者支援事業補助金は、市内で新たに事業を開始する個人または法人に対し創業経費の2分の1、上限100万円を補助するものでございます。民泊では、昨年度2件に補助金を交付しております。また、本年度は1件を予定しております。

また、空き店舗等活用事業補助金につきましては、対象経費の2分の1、上限10万円でございますが、空き店舗等を借り上げ営業する場合の家賃や空き店舗等を購入、または借り上げて店舗等の改修を行う場合の工事費の一部を支援するものでございます。

詳細につきましては、市のホームページで御覧いただけますし、市の商工課や市内商工会、また金融機関でも御相談に応じていただけるようになっております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

この質問をするに当たってちょっと聞き取り調査、小坂とか金山へ行ったわけなんですけど、そこでちょっと出た話で、例えば外国人の方はやっぱり体格が大きいものですから、それまでの自分のうちのトイレだとやっぱり小さくて、そういうところを改修したいというようなお話も伺ったわけなんです。そういったときにこの今の2つの支援事業は役立つのでしょうか。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

トイレへの支援措置はあるかということでお答えをいたします。

新規の開業のタイミングであれば、さきに答弁いたしました創業支援事業補助金や空き店舗等の活用事業補助金の対象となり得るというふうに思われます。また、既に事業を開始されている方には、令和8年度から開始予定でございます宿泊税を活用した宿泊施設改修補助金の活用が考えられると思います。これにつきましては、先週、宿泊施設に補助金の申請の御案内を出させていただいております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

宿泊税をしっかりと納めていただいて、そういったものをしっかり活用していただくということだと思います。了解しました。ありがとうございました。

小坂とか金山へ聞き取り調査を行ったときに伺った話の中で、例えばこれは小坂の話ですけども、今まで累計で泊まれた175件の泊まった後の行き先なんかを調べてみると高山周辺が47件、巖立の滝とかに行った方が40件、下呂周辺へ行かれた方が19件、魚釣りが15件、あと白川郷が9件とかゴルフが9件、登山が5件、郡上へ2件、馬籠へ3件、翌日は仕事が16件といった回答が来ました。また、金山なんかでお聞きしますと、白川郷とか高山の帰りに馬籠とか妻籠へ行く途中で金山へお寄りになる方が結構見えるというようなことでございます。ですので、地域経済の一つの活性化に貢献しておるという部分もあろうかと思えます。

そういったところも踏まえながら、市として民泊という施設に対して期待するところというのはどんなところを期待されておるのか、お伺いをいたします。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

市として民泊に対して期待することはということで答弁をいたします。

3つございまして、1つ目として、宿泊ニーズの多様化への対応ということで議員もおっしゃってみたいとおりのことでございます。訪日外国人観光客を中心に、最近では暮らすように旅をするというような滞在スタイルでの旅行であったり、大人数で長期滞在ニーズが高まっています。大規模旅館と異なる民泊ならではのプライベート感や、柔軟な観光客の満足度向上に寄与することを期待しております。

2つ目としまして、地域資源の活用と空き家対策でございます。

市内全域で課題となっております空き家の利活用について、民泊は有効な活用手段というふうに捉えております。金山地域をはじめ各地域で古民家等の既存ストックが宿泊施設として再生されることは、景観の維持だけでなく地域の新たなにぎわいを生む地域創生のモデルになるというふうに考えております。

3つ目としまして、地域住民との交流、ディープな体験の提供ということでございます。

民泊の最大の魅力は、オーナーや地域住民との温かい交流にあります。ガイドブックには載っていない地域の食や文化、自然体験を提供していただくことで下呂のファンや関係人口を増やし、リピーターの確保につながるというふうなことを期待しております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

やっぱり民泊は民泊で、大きな旅館さんとはまた違ったお客さんが見えになるんじゃないのかなということを感じます。

それでやっぱり、何と申しますか田舎ならではの下の市のまた違った魅力を発信する手段でもあると思いますので、今は何か、お話を伺った限りではバランスがよく民泊も開業がされておるなということを感じます。ただ、高山なんかでは市のほうでハンドブックみたいなもの、開業時に注意しないといけないところとかいろいろとそういった民泊を開業する人向けのパンフレットみたいなものも作成をされておるようでした。それほどまだ下の市には、開業ラッシュですというようなところまでは行っていないと思うんですけども、もし今後そういった支援みたいなものを何かやるつもりがあれば、そういった何かがあれば教えてください。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

現在はそういったガイドブックというようなものはございませんが、先ほどのトラブルといったようなことも今後考えられますので、市内のDMO等とも協議しまして、下の市の民泊ガイドみたいなものを作っていきたいなというふうに思っておるところでございます。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

ありがとうございました。時間が来ましたので終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、10番 田中議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（中島達也議員）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日3月11日午前9時半より引き続き一般質問を行いますので、よろしく申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後3時40分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年3月10日

議 長 中 島 達 也

署名議員 13番 今 井 政 良

署名議員 1 番 下 平 裕 次 郎

